

## 有田の陶磁史（184）

前回は、百婆仙について話しをしていました。今日は、それが**有田の窯業史のストーリー**の中で、**どのあたりの時期にはめ込めるのか**というあたりについて触れてみたいと思います。

百婆仙が有田に移住した理由については、唯一の原典である「**萬了妙泰道婆之壇**」には、「**黒髪山秀白玉堆、以為天賜陶地**」とあります。つまり、黒髪山は白磁の磁石に秀で、天から賜った陶地であるみたいな意味です。有田の方ならよくご存じのことと思いますが、**黒髪山**はちょうど泉山の北側にそびえる、有田と武雄市山内町の境目にある標高 500m 強ほどの流紋岩質の岩山です。もともと泉山も標高 100m ほどのところにありますので、比高差は 400m くらいでしょうか。泉山自体も同じ**流紋岩が熱水によって陶石化**した一連の山ですので、碑文で黒髪山と表現されていても、あながち間違いではないのです。つまり、**百婆仙が有田に移住したのは、泉山が発見されて以後のこと**と考えるのが自然です。

では、百婆仙は泉山が発見された後に移り住むような必然性というか、歴史的にそんなストーリーははたして描けるのでしょうか。

百婆仙一族がもともと製陶に従事していたという**武雄の内田**では、小峠窯跡や古屋敷窯跡、大谷窯跡をはじめ7つくらいの窯跡が発見されています。実は、このあたりの窯跡では、有田と同様に陶器だけではなく、初期の段階から磁器生産も行われています。つまり、**百婆仙たちは、有田に移住する前から、すでに磁器を生産していた可能性は高い**のです。

ただ、磁器を焼いていると言っても、有田のようにたくさん焼いているわけではありません。それに、使用した陶石の耐火度の問題なのか、碗などはやけにくにやぐにやにへたったものが多いのです。まあ、原料の量的にも質的にも問題があったってことでしょうね。ですから、泉山で豊富で良質な原料が発見されたと知ったら、そりゃ、一大決心をしたくなる気も分かります。

その時期については、先日お話ししたように、**泉山が発見されたのが1630年前後の可能性が高いわけですから、その後ということになります。**しかし、後日説明いたしますが、**寛永14年(1637)には窯場の整理・統合**という事件があり、有田や伊万里の窯業界から、826人もの陶工を追放しているわけです。ですから、その時やそれ以後、よそから陶工集団が大挙して押し寄せるというのも考えにくいのです。したがって、**泉山の発見以後、1630年代前半頃までの可能性が高いように思われます。**

ということで、本日はここまで。(村)

写真 泉山磁石場から見た黒髪山方面



## 有田の陶磁史 (185)

前回は、百婆仙一族が有田の稗古場に移住したのは、**1630年前後の泉山の発見以後で、1630年代前半くらいまで間の可能性が高いのでは**というところで終わってました。本日ももう少しこの話題を続けます。

以前、有田で最初に成立した窯場に関して、南川原皿屋と小溝皿屋がほぼ同時に成立したという話の中で、三川内の『折尾瀬村三河内今村甚三郎蔵書写』という古文書をご紹介したのを覚えておられるでしょうか。今村家に残る古文書類を集めて、最終的に文久2年（1862）にまとめて書き写したものです。さまざまな時期の内容を含んでいますが、17世紀の古い内容の記述は、**おそらくすべて元禄6年（1693）に今村如猿が調べたもの**を元にはしていると思われます。ただし、その後、時々今村家の子孫なりの独自の解釈が加わっているようなので、整合性の取れない部分も多々見られます。

この中に、天明6年（1786）に書かれた文書を天保14年（1843）に書き写したものがあり、**「寛永六年（1629）内田ノ皿山二而初テ染付焼物出来ル**」という記述が見られます。これも、先の南川原皿山や小溝皿山について触れる文書に、内田皿山という記述も並列して見えますので、おそらくもともとは今村如猿の調査に基づくものだと思います。如猿はどのような形で記録として残っていたのかは分かりませんが、少なくとも、**如猿の子孫の解釈では、これを染付磁器の成立と捉えている**ようなので、なかなかそのまま信じるのが困難です。

でも、これを染付磁器の創始ではなく、文字どおり、**武雄の内田ではじめて染付磁器が焼かれた年**と解釈すればどうでしょうか？ちょうど有田で泉山が発見されたかどうかという時期と重なりますから、なかなか良さげな気がします。

つまり、ストーリーとしては、**内田では1629年によく磁器の生産に成功はしたものの、原料の関係で、あまり満足のいく結果は得られなかった。**ところが、そこに有田で豊富で良質な原料が発見されたという噂が届いた。そこで、百婆仙一族は、有田に移住して、泉山からも、また、その原料を使った模索が行われていた白川の天狗谷窯にもほど近い稗古場に、窯を築いて磁器を生産することにした。

いかがでしょうか？割とすっきりとしたストーリーが描けるでしょ。当然、磁器を焼くために移ったんですから、稗古場窯跡では、天狗谷窯跡と同様に陶器は焼かれていません。

ところで、金ヶ江三兵衛が承応2年（1653）に多久家に提出した文書には、有田に「**所々集り申罷居候者百廿人、皆々某万事之心遣仕申上候**」と記しており、有田にいろいろな所から120人、もちろんこれは“窯焼き”、今で言う社長の人数でしょうが、それだけ集まってきたと言いますから、その中に百婆仙一族も含まれていたのでしょう。そう言えば、「萬了妙泰道婆之埴」の方では、百婆仙を頼って多くの人が集まってきたことになってましたね。まあ、深海家からすれば、自分とこの先祖を頼って話になるでしょうね。

話を戻しますが、三兵衛の文書では、全員三兵衛の統率下に置かれていたとありますので、案外百婆仙なんかも、金ヶ江三兵衛らに、泉山陶石を使った磁器の焼き方も教わったのかもしれませんが。それに、何か百婆仙の子孫である深海家と金ヶ江家は、関係が深かったようにも思えますから。というのは、**金ヶ江家はおそらく1650年代後半～60年代はじめ頃**の間に、白川から稗古場に移ったと思われ、稗古場窯のそばにある観音山には、左右に「**金ヶ江氏**」「**深海氏**」と刻まれた「**祭礼廟**」なる石碑も残ってたりします。

ということで、百婆仙一族の一連の話によって、磁器の創始後、有田にどのようにして人々が集まってきたのかということの一端を知ることができるのです。（村）

## 有田の陶磁史（186）

前回まで、百婆仙一族の有田移住などについてお話ししました。磁器の創始に関わったと思われる方も多いので、1630年代前半頃というのは意外だったかもしれません。でも、百婆仙一族の移住の史料から、有田にどうやって人々が集まってきたのかの一端を知ることができます。

人それぞれの事情はあるんでしょうが、磁器創始後に開窯する窯場を大別すれば、おおむね小溝窯跡や天神森窯跡の位置する**西側の窯場は泉山発見以前、泉山に近い東側の窯場は泉山発見以後に**

できた窯場ではないかと思えます。ですから、**西側の窯場では、磁器とともに大量の陶器が生産されていますが、東側の窯場ではまったくないか、ごくわずかの陶器しか焼いていません。**

これに少し関連しそうな記述が、『**金ヶ江家文書**』の**文化4年（1807）**の「**乍恐某先祖之由緒を以御訴訟申上口上覚**」にあります。それによると、泉山を発見して、天狗谷で焼いた後、**上幸平山、中樽奥にも百軒ほどの窯を築いた**というようなことが記されています。有田の地理をご存じでない方には、なかなか位置関係が分からないかもしれませんが、泉山の南西、天狗谷窯の南東あたりにあたります。

この百軒ほどの窯の記述から、以前は、骨董好きの方にはよく知られている百間窯（武雄市山内町）のことと考えられていました。確かに百間窯も含むんでしょうが、これは百間窯という特定の登り窯を指すのではなく、登り窯の焼成室 100 室、つまり**たくさんの部屋を造った**という意味だと解釈の方が蓋然性が高いと思えます。

具体的には、上幸平山とは、成立時期的には少し遅れますが山小屋窯跡、中樽奥とは百間窯跡や窯ノ辻窯跡、ダンバギリ窯跡などの位置する**板ノ川内山**、小樽 1 号窯跡や小樽 2 号窯跡のある**小樽山**の窯場のことと考えられます。これらは、すべて同じ道筋に位置しています。つまり、こうした**東側の初期の窯場は、泉山発見以後の窯ということになる**のです。

ところが、あまりにへんぴな所なので止めたといいます。時期的は記されていませんが、先ほどの窯場は、すべて 1650 年代前半頃までには廃窯となっています。金ヶ江三兵衛が亡くなったのが明暦元年（1655）ですから、何となくしっくりくる年代ではないでしょうか。

言い忘れましたが、もちろんこれは金ヶ江三兵衛が、直接窯場を開いたということではないと思います。前回ご紹介しましたが、三兵衛が「**皆々某万事之心遣仕申上候**」ということですから、**リーダーとして世話していた人々が窯を築いた**という意味だと思います。

そして、へんぴな所なので止めた後、村々、所々に窯を移したようであるとしています。このあたりは時代が飛んでしまいますので後日詳しく説明しますが、要するに、窯業地をぎゅっと集約して、新しい山を築いたりしたということです。

ということで、本日はここまで。（村）

## 有田の陶磁史（187）

前回は、磁器創始後に開窯した窯の成り立ちなどについて、いくつかの例をご紹介しました。では、こうやって膨らんできた窯業地有田のその後はどう展開するのでしょうか？本日から、そのあたりについて話していこうかと思えます。

磁器の創始後、天神森窯跡や小溝上窯跡を中心として、**主に西側の地域に急速に窯場が増加**しました。**磁器創始以前の窯場も小森窯跡を除いて、引き続き窯場が継続**していますが、ちなみに磁器創始後の窯場を列挙してみると、北から、**弁財天窯跡、獅子川窯跡、迎原高麗神窯跡、迎原窯跡、山辺田西窯跡、登辻窯跡、清六ノ辻1号窯跡、清六ノ辻大師堂横窯跡、清六ノ辻2号窯跡、小溝中窯跡、小溝下窯跡、外尾山窯跡**などがあります。こうした窯跡は、おそらく**多くは泉山で陶石が発見される以前に成立した窯場**と推測されます。

一方、町の東部に築かれた1630年代以前の窯場としては、西から**猿川窯跡、稗古場窯跡、小樽2号窯跡、小樽1号窯跡、百間窯跡**などがあります。こうした窯場は、すべて武雄から有田への古い道沿いにあり、ほとんど陶器は生産されていません。おそらく、**ほとんどは泉山発見後、その噂を聞きつけて移り住んだ人々によって築かれた窯場**だと推測されます。

このようにだんだん窯業の街としての規模が膨らんだわけですが、残念ながら、**それを記すような文書類等はまるでありません**。もっとも、西側の地域については、結構栄えていたことは間接的には分かります。

と言うのは、窯業とはまるで関係ありませんが、有田には寛永のはじめ頃には**古木場**という地区に**金山**があり、**寛永4年（1627）にそれを幕府の隠密が探りにきた記録**があります。古木場地区は、東にひと山越えると佐賀藩内でも私領である武雄鍋島家領で、南は分水嶺を境に大村藩の波佐見と接する場所です。

それによると、隠密本人は、金山の家屋が500軒ほどと算段しましたが、**地元では700軒**あると言っていたそうです。**町作りが美事で、城下町のような**と記しています。**人口も6,000～7,000人もいた**と言います。ただし、山掘り人数はおよそ100人ほどとします。6,000～7,000人とは、鉾山周辺だけとはちょっと考えにくいように思います。有田郷全体という可能性も皆無ではありませんが、城下町みたいという点から推測すると、有田郷全体というのはちょっと違和感もあります。

この**古木場の人の住める平地は小溝窯跡や天神森窯跡のある南原まで一続き**で、途切れることなく住宅地が続きますので、想像するにこのあたりまでのことの可能性はあります。当時は、同じ曲川の一部でしたし。このあたりは、**磁器が創始されてから急拡大した場所**ですから、**まだ新しい家も多かったはず**です。隠密が伊万里方面から来たとすれば、途中通過する場所でもあります。これより先（西）になると、古くからの農村地帯ですから、城下町というにはちょっと毛色が違う気がします。

余談ですが、もしそのあたりのことだったとすれば、現在の人口が8,000人ちょっとですが、年々田んぼを潰して宅地化されてきている場所ですので、たぶんちょっと前の人口と400年前の人口が同じくらいだったのではないのでしょうか。ちょっと時代は下がりますが、享保の改革の一環とし

て調べられた享保6年（1721）の肥前国の人口を現在の人口を比べても3分の1以下に過ぎませんので、そう考えると、やはり相当栄えていた場所だということが分かります。

一方、寛永4年と言えば、まだ泉山は発見されてなかった可能性が高い時期です。ですから、東側の地区には、まだほとんど人は住んでいなかったはずで、というか、『金ヶ江家文書』などによると、田中村と言って、家が数軒あった場所のようです。確かに、正保（1644～1648）の『肥前国絵図』では、田中村は見えませんが、東側の地区ではいくらか農地のあった岩屋川内村だけは描かれています。実はこの国絵図は、幕府に提出されたのは正保ですが、最初に作成されたのは慶長12年（1607）～17年（1612）頃です。ですから、隠密の頃にも増してまだ窯業もしょぼい頃ですから、そんなもんに関心が持たれているはずもありません。

ということで、もう少し金山がらみで触れたいことがあります、長くなるのでまた次回。

（村）

挿図 古木場金山の位置図





## 有田の陶磁史 (188)

前回は、寛永4年(1627)に古木場の金山を探りにきた、隠密がらみの『幕府隠密復命書』から、当時の有田の様子を探ってみました。町作りが美事で城下町のようにってことですので、きっと磁器の生産がはじまって、どんどん人が集まってきて新しい家が建ち並んでいたんでしょうね。ということで、本日はその続きですが、最初にお断りしておきますが、今回は単なる妄想です。

この古木場金山では、寛永2年に金や銀が採掘されはじめ、翌年まではよく採れたようです。ゴールドラッシュですね。ところが、その後は鳴かず飛ばずで、2、3年後、**たぶん寛永4年の終わり頃にはあえなく廃坑**になったようです。するとどうなったか？当然、金山労働者はクビになったわけですが、まあ、いかにもありそうな話ですが、借金を抱えて鉱山の周囲に巡らした柵から出してもらえない人たちが続出したとか。

つまり、遅くとも**寛永5年(1628)年のはじめ頃には、100人ほどもいた金山の労働者は職を失いましたが、よそに移ろうにも有田から出してもらえない人たちもいた**ということです。この人たちのその後についてはまるで不明です。ちょうど磁器生産が盛んになった頃ですので、製陶業に転職した人もいたかもしれませんね。この頃だと、まだ藩が窯業への参入に関してあれこれイチャモンつけるような時期でもありませんし。

**それにしても、です。この年代って、何か気になりませんか？**

そうです。**1630年前後**と言えば、**泉山の発見**です。陶工が発見したことになってますが、発見はいいとしても、**その後、誰が掘ったんでしょうか**。陶工はやきものを作るのが仕事であって、山を掘るのは本業ではありませんから。それに対するのは土の塊じゃなくて、硬い岩の山ですからね。ところが、偶然にもその頃、**石の山を掘るのに適した人たちが有田にいた**んですね。そう、**元金山労働者**です。

そう言えば、30年ほど前まで、泉山磁石場ではまだ山を崩して採掘が行われていました。その頃には、サイレンとともに発破でドッカーン！ってやって、その後重機も使うものの、やはり採石には石を砕いたりなどの手作業も多かったです。

実は、その作業員の人たちは、**昭和40年代の天狗谷窯跡の発掘調査の際にも掘削の精鋭部隊だった**そうで、ものすごくさばけたといいます。それで、天狗谷のA窯跡には、隣接する丘陵斜面からばかでかい岩が転び落ちて窯体を直撃していたそうです。普通の窯跡の発掘調査だと、重機は入りませんし、人力で動かすのはムリなので、その時点でジ・エンドです。ところが、その作業員の人たちは岩の目を見るのに慣れてるので、楽々と割ってしまったそうです。こういう石の目を把握できないと、泉山での採石もできなかったでしょうから。

ということで、話は戻りますが、**金山労働者諸君が関わったとしたら、泉山で陶石を掘るくらいお手のものだったでしょう。**泉山も古木場も同じ黒髪山系の流紋岩質の岩山ですしね。

いや、まったく証拠はないので、今日の話はあくまでも妄想ですよ。でも、あり得そうな話だと思いませんか？（村）

## 有田の陶磁史（189）

前回は、まったくの妄想ですが、実は泉山の発見というか、その際の**陶石の採掘には、古木場地区にあった金山の労働者が活用されたのでは**って話をしてました。全部で100人くらいいたと言いますから、多くは有田から去ったとしても、閉山直後の寛永5年（1628）年のはじめ頃にはブラブラしていた人もいたはずですよ。借金で番所の役人に、柵の中から出してもらえない人もいたみたいですよ。ということで、とりあえず妄想ではありますが、石の山を掘れる体制はできあがりしました。

ただ、泉山の陶石は、天草陶石と比べて粘土分が少ないため、水簸後数年は寝かせないと使える粘土にならないと言います。土を腐らせるわけです。だから、**泉山を発見してから、すぐに本格的磁器生産ってというのは難しいかもしれません**。もっとも、製作実験程度の量なら、自然に水簸された粘土が取れたかもしれません。実際に、現在でも泉山の磁石場内に入ると、あちこちの水たまりの中に自然に粘土ができあがっていますから。

**この土作りと並行して、白川为天狗谷に登り窯造りも行われていたはず**です。天狗谷が選ばれたのは、**水と薪の調達に便利**だったからだと言います。生活にももちろん必要ですが、焼きもの作りには当然不可欠ですから。

確かに、天狗谷窯跡の周辺は山だらけですので、薪は豊富にありそうです。それに窯のすぐ下方には白川が流れてますから、水の方もバッチリということですが、この水に関して言えば、湖と湧き水じゃなくて、川でないとダメです。ついでに、**適度に狭い川が最適**です。と言うのは、陶石の粉碎には、川に設置した唐臼（水臼）が使われますが、川をせき止める必要がありますので、あまり川幅が広いと水を引き込む施設を別途造らないといけなくなり、大がかりになってしまうのです。

ついでに、ほかにも必須の条件があり、**泉山からそう遠くないこと**はもちろんですが、**生活空間がコンパクトにまとめられる**ってことですね。その点、天狗谷窯の周辺は、最近はずっかり宅地化されましたが、以前は少しばかりの田んぼや畑もありましたので、食料の方も何とかかなりそうです。

コンパクトな生活空間って、特に後に内山と呼ばれる一帯では、意外と重要なことなんです。と言うのは、内山の多くの場所は、ほぼ自給自足が不可能な場所です。ですから、後に町が大きくなって以後でさえ、**主要な生活物資は、町の外から供給**されていたくらいです。ですから、天狗谷窯ができた当時は、まだそんな供給体制ができてるはずもありませんから、**すべて自前で何とかできる場所である必要**があったのです。ですから、1630年代以前の早い時期にできた内山の窯場は、

中樽地区（小樽1号窯跡、小樽2号窯跡）にしろ、稗古場地区（稗古場窯跡）にしろ、岩谷川内地区（猿川窯跡）にしろ、同様にすべて内山地区の中でも田んぼや畑のあった場所なのです。

ということで、新しく窯を築くのに好条件の天狗谷が選ばれたわけですが、この窯については、以前さんざん書いたように思いますので、詳しい説明ははしりません。

とりあえず、ここで**新しく発見された泉山の原料をどうしたら使いこなせるのか、いろいろ試された**わけです。土の性質も場所によって違いますし、耐火度もそれぞれです。もちろん、ボディー用の陶石は熱に弱くては困りますし、逆に、釉薬用の陶石は熔けなくて困ります。一般的に、泉山陶石は天草陶石と比べると耐火度が低いと言われます。有田では、今はほとんど天草陶石を使っていますので、本焼きは1,300℃ほどで焼くらしいのですが、**江戸時代は、それよりも低い温度で、じっくり時間を掛けて焼いていた可能性が高い**と思います。焼き上がる温度ならば、低めの温度でも長く焼けば、熱力ロリー的には同じですから。実際に、理科学的分析をすると、昔のモノは芯まで火が通っていますが、今のモノは芯がよく焼けていないそうです。これって、ステーキといっしょですね。昔のやつがウェルダンで、今のやつが強火で焼いたレアみたいな。

ところで、この登り窯の築窯ですが、意外に早くできるようです。一昨年でしたか、有田の陶芸作家の方が築炉業者に頼むのではなく、自力で塗り壁式の割竹式登り窯を築かれてました。数名程度の少人数での作業でしたが、数ヶ月後には完成どころか、製品を焼けるまでになってました。ですから、大々的に造れば、きっとそれほどかからないでしょうね。

ということで、金ヶ江三兵衛さんたちは、**数年かけて泉山の陶石を使って、磁器専門を行うことに自信を付けた**んじゃないでしょうか。ここから、有田の窯業が一気に発展を迎えることになりませんが、それについては、次回からお話してみたいと思います。（村）



## 有田の陶磁史 (190)

前回までに、1630 年前後頃に、泉山で良質で豊富な原料が発見されて、天狗谷窯でその原料の適切な用法の試行錯誤や磁器専門の試験、ノウハウの蓄積が行われたという話をしました。金ヶ江三兵衛さんらは、数年掛けて、これで大丈夫ってところまで、こぎ着けたんだと思います。その後です。

以前、小溝で磁器を焼いたら原料がなくなってきて、家永正右衛門らが探し回って泉山を発見したというような内容で、『家永家文書』をご紹介しました。その続きには、以下のような内容もあります。ちょっと内容が重要なので、原文のまま掲載しておきます。

「(前略) (正右衛門が) 白川山天狗谷二壺登塗立釜焼候半、美作守様高麗御帰陣之砌、御連越之唐人御伽仕候を、御暇被下候末、南京上手二焼物御仕立候二付而、右高麗人ハ日本人相払被下候ハ、一手二而釜焼仕度旨御願申上候二付、日本人釜焼職不相叶、依之、正工門へハ右由緒を以、美作守様ハ御免状其節之御代官山本甚右工門殿迄被差出候由二而、右御免状写正工門へハ被相渡置候由二而、代々右写書相譲置申候 (後略)」

ようするに、前半は、正右衛門が天狗谷窯で磁器を焼いていた頃、**多久美作守が朝鮮から帰陣の際に連れ帰った唐人ではじめは側に仕えていたが、暇をもらって磁器を上手に焼く者がいた。その高麗人から、自分が一手にやきものをしたいので、日本人を追放してもらうように願い出た。それで、日本人はやきものを作ることができなくなった**というような内容です。

この中で、美作守とあるのは、文禄・慶長の役の際に陶工を連れ帰ったのは多久安順（たくやすとし）ですから、長門守が正解です。安順を継いだ養子の茂辰（しげとき）が美作守ですので、それと勘違いしたのかもしれませんが。また、高麗人も唐人も同じ意味で、朝鮮半島出身者のことを指します。

そう言えば、同じ家永家かどうかは分かりませんが、確かに幕末や明治の頃にも白川には家永姓の窯焼きがいて、有田ではそんなによくある名字でもありませんので、家永さんは本当に天狗谷窯に関わっていたのかもしれませんがね。

ただし、高麗人でも唐人でもいいですが、**この文書では具体的な個人名がなく、どの高麗人さんのことだか分かりません。**では、次にもう一つ文書を示してみます。

「(前略) 元祖金ヶ江三兵衛と申者 御先祖様前ハ長州様高麗御帰陣砌、右三兵衛儀身命を抛(なげうつ)、抽忠義候故、御帰陣二被 召連、御供被仰付、其後 御側江混と数年御奉公仕罷

有、高麗二而御道引仕 其外噂等時ゝ為被 聞召上 御伽者之様二仕為罷有由二候処二、高麗人之儀二御座候得者、御国風二不相似、物伝イ其外万端本朝二一化不仕儀共多ゝ御座候故、御奉公之儀御断申上、釜焼職相願申候。（後略）」

こちらは『金ヶ江家文書』の一文です。この中で、長州様とは長門守、つまり多久安順という意味です。初代金ヶ江三兵衛は朝鮮から帰陣の際に長門守が連れ帰って、その後数年側に仕えていたが、日本風になじめず言葉も通じないので、奉公を断って、焼物職に就くことを願い出たみたいな内容です。

どうですか？『家永家文書』と、ぴったんこカン・カンの内容でしょ。つまり、自分が一手にやきものをしたいので日本人を追放してねって願い出たのは、**金ヶ江三兵衛**でしょうねってことが分かります。

せっかくいいところですが、まだまだ長くなりそうですので、続きは次回ということで…。(村)

## 有田の陶磁史 (191)

前回は、『家永家文書』と『金ヶ江家文書』の比較から、自分がやきものを一手にしたいので、日本人を追放してねってお願いしたのは、実は、**金ヶ江三兵衛**だったという話をしました。本日もその続きですが、重要ですので、もう一度『家永家文書』を引用しておきます。

「(前略) (正右衛門が) 白川山天狗谷二壘登塗立釜焼候半、美作守様高麗御帰陣之砌、御連越之唐人御伽仕候を、御暇被下候末、南京上手二焼物御仕立候二付而、右高麗人ハ日本人相払被下候ハゝ、一手二而釜焼仕度旨御願申上候二付、日本人釜焼職不相叶、依之、正工門へハ右由緒を以、

美作守様<sup>の</sup>御免状其節之御代官山本甚右<sup>工</sup>門殿迄被差出候由二而、右御免状写正<sup>工</sup>門へ八被相渡置候由二而、代々右写書相讓置申候（後略）」

前半部分は前回解説しましたが、では、後半部分はどう展開するのでしょうか？

金ヶ江三兵衛が日本人を追放して欲しいって願い出たもんだから、家永正右衛門さんは困ってしまっ…、かどうかわかりませんが、要するに、何しろ鍋島直茂に未々まで精を出すように言われた家柄ですので、**その由緒もって多久美作守に継続の許可を受け、代官の山本甚右<sup>工</sup>門に提出して許してもらった**というような内容です。

ちなみに、前回この文書の前半にある美作守は多久安順のことなので長門守の間違いいって言いましたが、後半に出てくる美作守は安順を継いだ多久家2代目当主の茂辰のことですので、美作守で合ってます。

ところで、ここでちょっと懐かしい名前が出てきましたね。以前、覚えといてねってお願いした記憶がありますが、例の**山本神右衛門重澄**です。文書では「**其節之御代官山本甚右<sup>工</sup>門殿**」ってなってますが、もちろんこの頃は**まだ「皿屋（皿山）代官」の制度はありません**ので、よく時代劇に出てくるようなフツの代官です。時代劇では、代官と言えばだいたい「おぬしも悪よの〜。」なんて感じであまりいいイメージはありませんが、この山本さんは藩主や上層部からの信頼も厚いなかなかのくせ者です。

この方、親も神右衛門で子どもの一人も神右衛門で、その子孫にも神右衛門がいます。なので、神右衛門何とかと記さないと誰のことだかわかりません。ただし、**陶磁史関係で出てくるのは、ほぼ重澄のこと**です。ちなみに、重澄の親の神右衛門は清明と言ひ、名字も山本ではなく中野です。つまり、**重澄は中野家から養子に入って山本家を継いでおり、子の神右衛門は常朝と言ひ、そう、あの『葉隠』の常朝**です。



この重澄は、有田の窯業にとってごつつ重要な役割を担ってますが、人となりや藩の中での評価や人間関係などを少し理解しておく、窯業関係の事績もなるほどと思えるところが増します。ですから、次回から、少しこの神右衛門重澄について記しておこうかと思います。（村）

## 有田の陶磁史（192）

前回は『家永家文書』から、金ヶ江三兵衛が日本人を追放して欲しいって願い出たのでやばかったけど、家永家の由緒をもって多久美作守の許しを得て、当時の代官の山本神右衛門に届け出たって話をしてました。そして、山本神右衛門重澄は、有田の陶磁史にとって、とっても重要人物ですので、今回は少し詳しく触れてみたいってところでした。

さて、この神右衛門さんですが、生まれは天正 18 年（1590）です。ですから、豊臣秀吉が小田原城を攻めて天下が統一され、徳川氏が関東に移封された年ですね。元の名前は中野さんですが、この中野家は武雄市朝日町中野から名乗ったもので、武雄の塚崎の地頭職であった後藤氏から分かれた一族です。ちなみに、重澄の親の神右衛門清明は父親が戦さで亡くなった後、幼少期には後藤貴明の塚崎の館で育てられています。この塚崎の館とは、今の武雄高校の場所にありました。

血筋というか、この重澄の親の清明もやんちゃなお方で、この二人、たとえ藩主や上司の命令であろうが、それがさきざき真に藩主や藩のためになると思えば、たとえ一時は騙そうが隠そうがやっつてしまわないと気が済まなかったっていう、とっても扱いにくい性格してます。滅私奉公っていえばそうですが。本来、命令違反を繰り返せば罰せられそうなもんですが、ちゃんと結果を残すもんだから、罰どころか逆に評価が高まったんだから手が着けられません。そのムチャぶりは、清明の残した「兵法など習ふ事無益なり、目を塞ぎ、一足なりとも踏込みて討たねば役に立たぬものなり」という言葉からもよく分かります。ちなみに、例の『葉隠』の有名な一節である「武士道といふは、死ぬことと見附たり。」もこの清明の項目に出てくる内容です。こういうムチャぶりが家系

**だったことは覚えておいてください。結構重要です。**ちなみにこの清明は、最終的に伊万里代官として伊万里市の桃川に居住し、生涯を閉じています。

重澄の方は、慶長 17 年（1612）に**知行物成高 91 石 5 斗の山本助兵衛家の養子となっ**ています。91 石 5 斗と言っても、多いんだか少ないんだか分かりませんね。10 斗が一石なので、915 斗ということになりますが、米俵一俵が 4 斗ですので、228.75 俵ということになり、米俵一俵は 60kg ですので、13,725kg ということで、13.725t です。逆に、ますますピンとこなくなりましたね。もとい…。1 斗は 10 升ですので、9,150 升となり、よく食べる人が一回 1 合、それを 3 食食べたとすると年間では 1,095 合、1,000 合が一石ですので、だいたい 91 人が一年に食べる量だということになります。一見そんなには食べたら腹一杯になりそうなので多そうにも思えますが、当時はこの米を売って他のモノを購入して暮らすわけですから、それほど豊かな家柄でもなさそうです。まあ、佐賀藩自体が大貧乏でしたけど…。

佐賀藩の藩士は 15 の大組に配分されており、その大組頭は家老や着座という上級家臣が務めましたので、石高の平均は軽く 1,000 石を超えてました。それで、その下に 140 の組があって、その組頭クラスが平均 110 石くらいですから、まあ、このクラスということでしょうか。ちなみに、ここから神右衛門重澄さん、まだ当時は正式にシステムはできあがってませんでしたが、最終的に家老に次ぐ着座クラスに出世してますので、やはりご立派です。

与太話をしたら長くなってしまいましたので、この続きは次回ということで。（村）

## 有田の陶磁史 (193)

前回は、中野・山本の神右衛門父子はムチャな家系だということと、慶長 17 年（1612）に重澄が山本家の養子となったってことを話してました。ムチャな家系であることが重要なので覚えててく

ださいと言いましたが、この山本家との養子縁組に関わった人間関係も窯業との関わりを考える上で重要です。

というのは、両家の仲立ちをしたのは、多久長門守安順と当時寄親として仕えていた安順の養子茂富だからです。つまり、バリバリ多久家と重澄は関係が深いつてことをご承知おきください。ちなみに、“寄親”とは、武士の一団を率いる組頭のこと、それを親子関係になぞらえたもので、その率いられた方は“寄子”ということになります。

さらに、慶長 19 年（1614）に長男が誕生した際にも茂富が名付けていますし、寛永 16 年（1639）に初孫を授かった際にも、多久家二代領主茂辰から彦仁王という名を授かっています。実は、この名前は茂辰や安順の幼名ですので、ずいぶん大盤振る舞いです。

ところで、神右衛門という名前のことですが、当然のことながら、重澄の親である神右衛門清明の存命中は名乗れるはずもありません。清明は慶長 19 年（1614）から伊万里代官として、伊万里の桃川に居住していましたが、元和 6 年（1620）に 66 歳で桃川で死去しています。重澄が神右衛門の名乗りを許可されたのは翌年の元和 7 年のことですが、当時は、上の方から許可されて可能となるもので、勝手に名乗ることはできませんでした。

この神右衛門重澄は、寛永元年（1624）や同 5 年（1628）の大坂城普請では普請奉行の一人として加わり目立った活躍をするなど、ますます藩内でも頭角を現してきますが、有田近辺との関わりが見られはじめるのは、寛永 12 年（1635）からです。この年、“西目山津辺迄一通之横目 伊万里有田川古郷耕作之氣遣”やたぶん伊万里大橋の架かる伊万里市の楠久あたりのことだと思いますが、“牧奉行”に任じられています。

まあ、馬を放牧していた“牧奉行”くらいは分かりますが、何だかよく分からない長ったらしい役職名が並んでます。でも、分解して見ると多少理解しやすくなります。

“西目山津辺迄一通之横目”とは、“西目”とは、城のあった佐賀より西ということで、杵島郡、藤津郡、西松浦郡あたりのことを指します。現在では市になっているところは全部郡を抜けています

が、杵島郡は武雄市や白石町周辺、藤津郡はその南側の鹿島市や嬉野市周辺、西松浦郡は伊万里市や有田町あたりになります。また、“山津辺迄”とは山林とか港で、“一通之”は一通りのことですから全般的なということでしょうか。“横目”は後には“目付”という名称に変わりますが、監察を担った役目で、現地の監督とか警察権をつかさどりました。

次に、“伊万里有田川古郷耕作之氣遣”は、伊万里郷と有田郷と武雄の川古郷の“耕作之氣遣”ですから、新田開発担当あたりの意味でしょうか。つまり、藩域の西半部の高いところから低いところまで、全部任されてたってことですね。

そのため、この頃は有田の大木村に居住していますが、またすごいことに翌々年の寛永14年（1637）には、行政を担う有田・伊万里・川古の代官にも任命されています。まさに、このあたりの地域では、神右衛門重澄さんの天下ってところでしょうか。

まあ、直接窯業とは関係ないですが、この後、白石の一部の代官も兼務したり、牛津川より西の一部の総支配も兼ねたり、すごいですね。しかも、最終的には“長袴の人”と通称された身分にまで出世しますが、これは、前回も少し触れましたが、後の“着座”という身分の前身で、佐賀藩では家老に次ぐ身分でした。でも、いくら偉くなろうが、さすがにこんなに兼任させられるのはイヤですね。

ということで、神右衛門重澄の履歴について、何となくでもお分かりいただけたでしょうか。いよいよ次回からは、有田の窯業との絡みをご紹介して行きたいと思います。（村）

## 有田の陶磁史（194）

前回まで、『家永家文書』から、金ヶ江三兵衛が日本人を追放して欲しいって願い出てやばかったけど、家永家の由緒をもって多久美作守の許しを得て、当時の代官の山本神右衛門に届け出たって

話をしてました。そして、ここで山本さんが登場してきたので、中野・山本家の人となりや人脈、神右衛門重澄の略歴なんかを紹介したところでした。

さて、やっと本題です。この日本人追放の話は、詳しくは『**山本神右衛門重澄年譜**』という、山本神右衛門常朝の記録の中で詳しく触れられています。現代の陶磁史では、一般的に“**窯場の整理・統合**”と呼んでいる事件で、**寛永 14 年（1637）**のことです。

前回話しましたが、この頃、山本さんは、有田の大木の代官所にお勤めで、名刺には書ききれないくらいのくそ長くて、いっぱい肩書きを持ってたわけですが、今回の件はその中でも、“**西目山津辺迄一通之横目**”に関わるお仕事です。

それは、**朝鮮人の子孫が多くなり、やきものを焼いているのを日本人が見習い、細工をはじめ、伊万里、有田の方々にちりぢりに窯を築き、その燃料とするため、山を刈り荒らしたので、神右衛門はこの実情を藩主（初代勝茂）に報告した。その結果、寛永 14 年 3 月 19 日に、多久美作守（二代茂辰）に対して、朝鮮から渡来した陶工とその関係者以外の日本人を追放せよとの命令が下された。神右衛門は有田郷に在勤していたので、実地調査の上、日本人でも理由のある者は美作守の許可証を与えて残し、そのほかの者 826 人（男 532 人、女 294 人）を同年閏 3 月 15 日に追放した**というような内容です。

いかがでしょうか。この事件の記述にはまだ後半がありますが、とりあえずそれは後ほどに置いて、ここまでは『**家永家文書**』の内容とそっくりでしょ。これまでご紹介した、『金ヶ江家文書』や『家永家文書』、そしてこの『山本神右衛門重澄年譜』を組み合わせることによって、この事件の**主役的登場人物の組み合わせが、山本神右衛門と金ヶ江三兵衛、そして多久美作守あたり**であることが分かります。ただ、このあたりは、話すと長くなりますので、次回以降に譲ることにして、今回は先にちょっと小ネタをやっつけておくことにします。

というのは、もう一度追放の文章をよく見てください。**追放命令が出たのが3月19日**で、**実際に追放したのは3月15日**…？あれ、何か変ですね。命令よりも追放が早い？？山本さんやっちまいましたかね？？いやいや、これはそういうことではありません。もちろん、このカラクリをご存じの方なら、何の不思議でもありませんが、追放の日の方は前に**“閏”**の文字がくっついているのはお分かりでしょうか。“閏”は“うるう”と読みますが、そう“閏年”の“うるう”です。

詳しくは触れませんが、**現在はグレゴリオ暦（太陽暦）**ですので**暦上の1年は365日**（正確には、365.2425日）ですが、天文学的な1年は365.24219日です。その誤差を埋めるため、**400年に97回、2月を29日までとする閏年**を挟んでいます。**おおむね4年に1回**ですね。しかし、江戸時代に使われていた**和暦は太陰暦**でしたので、**1年は現在よりも11日少ない354日**でした。さすがに1年で11日もずれが生じると、そのままでは、季節感はメチャクチャになってしまいます。そこで、**19年に7回の割合で、閏月という1年13カ月という年を追加して補正**していました。

ですから、**追放命令の出た寛永14年3月19日**というのは、**ほんまもんの3月**ですが、**追放された閏3月15日**はその翌月ということになるのです。しかし、1カ月弱で伊万里・有田を調べ上げて826人も追放にまで持ってくんですから、さすが山本さん仕事早いですね。見習いたいところです。（村）

## 有田の陶磁史（195）

今回は、**山林保護の目的で、寛永14年（1637）に山本神右衛門重澄が、伊万里・有田から、826人の陶工を追放した**という話をしました。続きです。

この時、藩主である鍋島勝茂から下された指示は、以下のようなものでした。

## 覚

一、古唐人、同嫡子、一職数年居付き候て罷り在り候者は先様焼き物差しゆるさるべき事。

一、唐人の内にてても他国より参り、其の所に家を持ち候わぬ者は相払うべき事。

一、扶持人、徒者、町人、旅人、此の者共はいずれも焼き物先様法度申し付くべし。

但し、其の所に居付き候て罷り在り候者で百姓を仕り罷り居ると申す者は其のまゝ召し置き、焼き物はつかまつらざるよう堅く申し付くべき事。

寛永十四年

三月廿日 多久美作守殿

内容的にはお分かりいただけるかと思いますが、親切(?)にも少し解説しときます。

まず、“古唐人”というのは、古くからの朝鮮人、つまり渡来一世のことでしょうね。その中で長年やきものに携わっている者と、その嫡子、つまり後継ぎについては、これまで同様にやきものを許すということです。ただし、朝鮮人であっても、藩外からきて、定住していないものについては追放となっています。その他の者もバツですね。“扶持人”とあるのは、おそらく武士のことでしょうか。

おっと、うっかり地雷踏んでしまったようです。遺憾ですが、またここで少し脱線させていただきます。

それは、武士と言えば中央集権的な藩政を行うため、城のある城下町に住んでみたいイメージはないでしょうか。まさか、やきもの焼くのダメダメみたいところで登場するとは意外でしょ。伊万里や有田のような農村や山村部にも、いたっていうことですから。実は佐賀藩の場合は、そも

そも兵農分離があまり進んでおらず、下級武士が町や村に平気で住んでました。しかも、武士でありながら、商業や農業を営んでいることも珍しくなかったのです。

これはいろいろと訳ありですが、一つは、「五州二島の太守」と呼ばれ、佐賀や長崎にとどまらず、福岡の大半から熊本や大分の一部まで領した龍造寺隆信が関係しています。佐賀藩祖鍋島直茂は、もともとその家臣で、鍋島家はその龍造寺家から藩主の地位を禅譲されているわけですから、当然、家臣の武士団も引き継いでいるということです。ですから、とにかく**江戸時代の佐賀藩の領域や石高に対して家臣が多すぎ**というわけです。なら、リストラすればいいじゃんってところですが、譜代大名みたいに転封があればスッキリ切れますが、外様で同じところにずっといるのですから、そのチャンスがなかったのです。

この石高についても、表向きは約**35万7,000石**で、大大名の部類に入りますが、もともと主家筋の龍造寺一族はワンサカいるわ、龍造寺統治時代以来の重臣、つまり同僚も多くて、そこから無理やり領地を取り上げるわけにもいきません。ですから、**家臣が直接知行地（私領）を持つ旧態依然とした形態をなかなか改めることができなかつた**のです。例えば、龍造寺一族である多久家や武雄鍋島家、諫早家なんて、それぞれ2万石以上ですからね。石高だけから見ると、もはや大名です。何でも、一説によると、**蔵入地と呼ばれた藩の直轄地は6万石くらい**しかなかったもといえます。財布は立派でも、中身はスカスカって感じでかすね。

ついでに、中身スカスカなのに財布は立派なので、財布で判断されるわけです。やれ駿府城やら大坂城修理やらって、幕府に普請を押しつけられ、なけなしの中身はさらに減少。ついでに、長崎警固の役もやらされるし、島原の乱みたいな戦いでも、当然、財布の見た目はバッチリ出費させられるのです。

何しろ、江戸初期と言え、**難癖付けられて大名がバンバン改易させられた時期**で、しかも、関ヶ原の戦いに臨むに当たって、**当初鍋島勝茂は、西軍のエース格**まで務めてましたから。直前に直茂の策略で脱出には成功したものの、元敵軍のエース格ってレッテルは残ってるわけです。ですか



ら、よいしょするくらい忠勤に励まないとヤバイのです。もう少し後のことですが、これってあの**“鍋島”の献上とも大いに関係ありますよ。**

ということで、佐賀藩は江戸初期から、すでに張り子の虎状態で、大貧乏だったことはお分かりいただけるかと思います。ですから、**家臣に俸禄米を下したくても、まっとうに与えることは不可能**だったのです。

これは、逆に家臣団だって変わりません。配分地と呼ばれた自治領を持つてるってことは、**有事には石高に応じた戦闘員や戦費を確保する必要があります**から。でも、**そんないざという時のためだけに、普段から家臣をたくさん抱えていたんじゃ、家が傾いてしまいます。**

そこで、薄給にして普段は自力で生計を立てさせたわけです。何しろ、中には切米1石の通称**“一石足軽”**やら、無給の**“名被官”**つてのまでいたくらいですから。ちょっと前に触れましたが、一石は10斗で、60kgの米俵一俵が4斗ですので、米俵2俵半ということになります。一人が1年に食べるのがだいたい一石くらいですが、そこから生活に関わるさまざまなものを捻出しないといけなわけですから、それだけで生活が成り立つわけがないのです。

また、上でも触れましたが、**“被官”**つて制度もありました。これは元より武士というより、**武士と百姓や町人の中間**というか、肩書きだけ武士つて身分で、**名字帯刀を許す代わりに有事の際には武士の従者**になるというものです。一応、多くは格式的には足軽よりいっちょ上の徒士（かち）相当ですが、何しろ佐賀藩の独特な制度ですから、ちょっと複雑。2階級上の正式な侍格の者もいれば、逆に足軽格もいるわけです。もっとも、これは本藩や重臣の直臣の場合であって、一般武士の被官の場合には**“又被官”**とあって、格式的には足軽の下の最下級に位置付けられていました。とはいえ、武士の方も、いざという時には規定の頭数揃えないといけなないので、まあ、エキストラみたいなもんです。何しろ、**有田の陶工などの中も何10人も被官**がいますが、そんなド素人が、本当の有事に戦力になるはずがありません。というわけで、**一般の町人や百姓に混じって、平時は農業**

や商業で暮らしたというわけです。だから、町人や農民と区別なく、“五人組”にも組み込まれていました。

そう言えば、脱線ついからですから、もう一つ、佐賀藩独自の藩士の身分について触れておきましょうか。“**手明鍵**”という身分で、“**てあかりやり**”と読みます。正式な侍である**平侍の下、先ほどの徒士よりも一つ上の身分**で、財政難から50石未満の侍の知行を取りあげ、一律15石の切米を支給したもので、佐賀藩にはいっぱいいました。これはもともと戦時には槍一本、具足一領で軍役を担うということで平時は無役なはずでしたが、当然、江戸時代に戦なんてありません。なので、やはり技能職から事務職に切り替える必要があり、結局、バリバリ役人をやらされるようになっていきます。たとえば有田関連では、**皿山代官所には役人が20数人ほど**いましたが、**正式な侍格なのは代官くらいで、主力のほとんどはこの手明鍵**で、番所担当あたりが足軽でした。

ちょっと脱線が過ぎましたが元に戻って、とりあえず、**古くからの朝鮮人陶工とその後継者だけに引き続きやきものを許すという命令が藩主から下された**のです。関連して、最後のところにもひと言触れておかないといけません。「**但し、其の所に居付き候て罷り在り候者で百姓を仕り罷り居ると申す者は其のまゝ召し置き、焼き物はつかまつらざるよう堅く申し付くべき事。**」って部分です。

この内容から、伊万里や有田の土地から追放したというよりも、**窯業界から追放した**という表現の方が正しいだろうと思います。当時はまだまだ多くは半陶半農だったはずですから。つまり、**やきものを作らず農業に専念するならそのままでもよろし**ってことです。藩にとっては貴重な労働力ですからね。**本来ならば、領民を減らすようなことは、したくない**はずです。特に佐賀藩の場合は、薩摩なんかと同様で、幕府、藩の二重鎖国、ついでに皿山の場合は、もう一つ加わった三重鎖国みたいなもんですので…。

ということで、長々と書いてしまいましたが、本日はおしまい。（村）

## 有田の陶磁史 (196)

前回は、寛永 14 年の陶工の窯業界からの追放に際して、藩主勝茂からどんな命令が出されたのかという話をしました。まあ、完全に脱線して、佐賀藩は極貧で、家臣にも普段は農業や商売で生計を立てている人がいっぱいいたって話の方がメインになってしまいました…。

さて、今日の話に移りますが、陶工の追放は山本神右衛門重澄が藩主に山林乱伐の実情を報告して実現しました。もちろん、現地の山林監督官の肩書きも持ってますから、山林の保護を重視するのは当然です。

でも、あれっ？って思いませんか。忘れたでしょうか。『**家永家文書**』に書かれていたことを。たしか、もともと多久長門守安順に仕えていた朝鮮人、つまり**金ヶ江三兵衛**が、**自分が一手にやきものをしたいので、日本人を追放して欲しいって願い出たんじゃなかったでしたっけ**。これって、山林保護と何か関係ありますか？ないですよ。完全に、あっちを立てればこっちが立たずってとこですね。

**陶工の追放は、山林保護か窯業改革か、はたしてどっちなんですか？山本さんと言えば、血筋的に、たとえその時は、藩や藩主を騙そうが事実を隠そうが、先々藩のためになると信じたら、やっちゃう人だ**ということを以前記しました。現地の監督官ですから、泉山で良質で豊富な陶石が発見され、それを使った磁器専業体制の研究も天狗谷窯で進んだことも、当然目の当たりにしていたはず。しかも、藩は常に金欠状態で、息絶え絶え。そしたら、**この磁器という最先端のやきものを藩を潤す産業に育ててやろう**と考えても不思議ではないと思いませんか。

でも、仮にそうだと、そのまま藩主に進言したらどうなったでしょうか。多久家くらいはうすうす気づいていたかもしれませんが、**藩主どころか藩の上層部は、こぞって磁器生産が産業化できるとは思ってなかったはずなので却下でしょうね**。ちなみに、この頃の皿山全体からの運上銀は、年 2 貫 100 匁でした。

これを今の金銭価値に単純には換算できないことは以前お話ししましたが、その時に参考にした日本銀行金融研究所貨幣博物館のHPに掲載されている江戸初期の金1両約10万円前後、江戸初期の三貨公定相場を1両=銀50匁とする記述から計算すると、銀2貫100匁は420万円となります。一瞬「結構あるじゃん！」って思うかもしれませんが、現在の日本の一人の平均年収は409万円（2020年）ですから、ほぼそんなもんです。ですから、**窯業の管理や保護のためにわざわざ藩の資産を投入すると、軽く赤字になってしまう**でしょうね。

ということは、**まっとうに窯業の育成など願い出たところで、却下は間違いありません**。江戸時代には山林の資源は今以上に活用されていましたし、荒廃や乱伐による自然災害にもかなり危機感が持たれていましたし。（村）

## 有田の陶磁史（197）

前回は、寛永14年（1637）の陶工の追放は、実は、山林保護が目的ではなく、きっと窯業の産業化のための山本神右衛門重澄の画策でしょって話をしてるところでした。でも、きっとまた妄想？って思う方もいらっしゃるでしょうから、今回からはちょっとその証明みたいなことに触れてみたいと思います。

前々回でしたか、藩主鍋島勝茂から多久美作守に宛てた陶工追放命令の内容をご紹介しましたが、**古くからの朝鮮人陶工とその後継者だけを残し、あとは窯業界から追放するよ**うにという内容でした。上にも下にも、前にも後ろにもそれだけです。つまり、**追放したところで目的達成ですから、ジ・エンドのはず**です。

ところが…です。山本さんが実際にやったことには、まだ続きがあったのです。

「日本人を相払い申し候そのついでに、伊万里皿屋四か所、有田皿屋の内七か所、合わせて十一か所の皿屋を、神右衛門一人の見計らい投量迄にて御意を請け相払い申し候。さ候て、黒牟田・岩屋川内皿屋より上、年木山切り、上白川切り、合わせて十三山に押し寄せ焼かせ申し候。」

あまり難しい内容ではありませんので、だいたいの意味はお分かりかと思います。ただ、細かく見ると、いろんなことが分かりますので、ちょっと解説しておきます。

まず、「日本人を相払い申し候そのついでに、」とありますが、正確に言えば、以前引用した勝茂からの追放命令に「一、唐人の内にて他国より参り、其の所に家を持ち候わぬ者は相払うべき事。」とありますので、追放されたのは日本人ばかりではありません。逆に、以前ご紹介した『家永家文書』には、「正工門へ八右由緒を以、美作守様を御免状其節之御代官山本甚右工門殿迄被差出候由二而、」とありますので、日本人なら何でもかんでも追放されたわけでもありません。

そうすると、結局どんな人たちが残されたことになるのでしょうか？まず、追放命令で残された朝鮮人陶工は、「一、古唐人、同嫡子、一職数年居付き候て罷り在り候者は先様焼き物差しゆるさるべき事。」と記されるように、長くやきもの生産に携わっていた人やその後継者ということができます。一方、日本人の場合も、直茂から言葉をかけられたくらいですから、腕も良かったんでしょけど、家永家のように長く携わったような人は残されてます。

あれっ？これって、朝鮮人だろうが日本人だろうが、結局は、熟練して上手そうな人を残したってことになりませんか？日本人を追放したとしてますが、そりゃ、最初は朝鮮半島出身の人たちが携わっていたところに、日本人も後から習い覚えたのですから、日本人が多く追放されるのは当然のことです。

ただし、勝茂の命令は、日本人を追放しろですので、形式上は、あくまでも「日本人を相払い申し候」としないとしゃーないでしょう。でも、本当はこの後ろに、「でも上手な日本人は残すけどねっ。」って、見えない文字で付いてるんですけどね。（村）

## 有田の陶磁史 (198)

前回は、『山本神右衛門重澄年譜』の陶工追放の後半部分の内容について、検討していました。その続きですが、細かい話が続きますので、原文を確認していただきたいので、もう一度引用ときます。

「日本人を相払い申し候そのついでに、伊万里皿屋四か所、有田皿屋の内七か所、合わせて十一か所の皿屋を、神右衛門一人の見計らい投量迄にて御意を請け相払い申し候。さ候て、黒牟田・岩屋川内皿屋より上、年木山切り、上白川切り、合わせて十三山に押し寄せ焼かせ申し候。」

日本人を追放したついでに、「伊万里皿屋四か所」とありますが、これは“伊万里皿屋”という皿屋があったという意味ではなく、伊万里にある4か所の皿屋という意味です。有田の方も同様ですが「有田皿屋の内七か所」とありますので、伊万里の方は、当時は皿屋が4か所しかなく、一方、有田の方は7か所以上あったことが分かります。

この頃の“皿屋”の捉え方は、以前、有田で最初にできた窯場のところで、『今村氏文書』の記述から説明しましたが、当時は、一つ一つの窯場がそれぞれ独立した皿屋でした。また、後には“皿山”の名称に変わりますが、この頃にはまだ“皿屋”でした。

本当に、隔世の感がありますね。有田に窯業が成立した頃には、肥前の窯業のバリバリの中心地は伊万里で、有田なんて吹けば飛ぶような弱小の窯業地だったわけですから。磁器の生産によって、その勢力図が一変したということです。

でも、まあ、**たくさんの陶工を追放したんですから、皿屋の数も減らしたというのは、理にはかかっています。それに登り窯は山を切り開いて造るわけですから、山林保護の観点からは、ない方がいいに決まっています。**しかも、それを山本さんの一存とは言え、**ちゃんと上からの許可を受けてやってるんですから、とつてもまっとうです。ここまでは！！**

ところが、おっとどっこい問題はその次です。「**さ候て、黒牟田・岩屋川内皿屋より上、年木山切り、上白川切り、合わせて十三山に押し寄せ焼かせ申し候。**」とあります。つまり、**窯場の場所を大きく変えてしまった**のです。しかも、ここは文章読む限り、許可を受けたとは書いてありませんね。

場所的には、**黒牟田皿屋と岩屋川内皿屋より東、つまり、深読みすれば、ここにはそれ以前から皿屋があった**ということです。具体的には、発掘調査の成果では、黒牟田皿屋が山辺田窯跡、岩屋川内皿屋が猿川窯跡のことです。その間にある、外尾山、当時何と呼ばれていたか記録はありませんが、たぶん外尾皿屋でしょうか、そこにある外尾山窯跡なども、引き続き残された窯場です。それより西側の地域が窯場が廃止された場所で、旧有田町時代は西部地区と呼ばれ、もともと曲川という地区に含まれていました。

また、年木山切りとありますが、**年木山とは17世紀の泉山の旧名**で、17世紀後半の中で、泉山という名称に変わっています。切りですから、ここまでってことですね。それから、上白川切りとありますが、これは天狗谷窯のある場所です。したがって、**天狗谷窯まで**ってことです。

ということで、従来の窯業の中心地であった**南原地区周辺の窯場を廃止**して、東側の地域の「**合わせて十三山に押し寄せ焼かせ申し候。**」ということです。

このように窯場の場所を動かしてしまったことに、どんな意味があると思いますか？それについては、また次回。（村）

## 有田の陶磁史（199）

前回は、『山本神右衛門重澄年譜』から、「さ候て、黒牟田・岩屋川内皿屋より上、年木山切り、上白川切り、合わせて十三山に押し寄せ焼かせ申し候。」の部分について、説明しかけたところで終わってました。本日は、その何が問題なのってことからです。

さて、そもそもこの寛永14年（1637）の窯場の整理・統合は山本さんの年譜では、山林保護が目的でした。山林監督の肩書きも持ってたので当然です。ところが、『家永家文書』では、金ヶ江三兵衛が申し出た窯業改革ということになってました。そのどちらが正しいんだろうかということを考えていたところでした。

山本さんは、藩主の許可を得て、陶工を追放して窯場を廃止しましたが、これは山林保護で当然説明が付きます。ただ、藩主の命令は、直接窯業とは関係なく、既得権のある長い経験を持つ朝鮮人陶工とその後継者だけ残せてことでした。しかし、一応「日本人を相払い申し候」とはしてるんですが、実際には、日本人でも、熟練した人たちは残しました。結局、実質的にはこれってやきもの作りが上手な人だけ残したってことですね。

さて、ここからが問題です。最初に引用した『山本神右衛門重澄年譜』の後半部分はどうでしょうか？つまり、窯場を別の場所に集約したということです。これって、何か山林保護と関係あるでしょうか？追放した人の分、窯の部屋は空くわけですから、窯数を減らすために多少人のトレードは必要でしょうが、別に引き続きやきものを許した人にはそのまま焼かせていけば済むわけです。しかし、それまでの大半の窯場を廃止して、新たに窯を築き直すということですから。しかも、新たな窯業地とされた地域は、ほぼ無人の場所ですから、町から造る必要があり、新たに山を開く必



要があるので**山林保護とは逆行**しますし、**コスト的にも大変非効率**なことをやったわけです。こんなこと、単に山林保護のためにやる意味はありませんね。少なくとも、山本さんは、こんな無計画なことをする人じゃないと思いますよ。

では、山林保護ではなく、窯業の産業化を目指した改革だったとしたらどうでしょうか。その前に、何度か書いてるとは思いますが、この寛永 14 年（1637）という年代の時代背景を振り返っておきたいと思います。まず、**1630 年前後に泉山が発見されて、その後、天狗谷窯でその原料を使った磁器専業体制の試行錯誤が行われる**わけです。そうこうしている内に、稗古場や岩谷川内、中樽あたりなど、少しずつ新たな窯が築かれるようになって、天狗谷窯に倣って、磁器専業を行うようになってきたのです。少なくとも金ヶ江三兵衛は、万事の心遣いをしていたってしますので、泉山の原料の使い方を伝授したのかもしれませんがね。そうやって、いよいよ**泉山の原料で磁器専業体制が確立できるめどが立った、それがちょうど寛永 14 年あたり**なのです。

さすがに新しい窯業地を新設するにしても、最初から大きなリスクは取りにくいですが、**天狗谷窯の試行がそのリスクヘッジ**となっているわけです。

ということで、まあ、どう考えても**窯場の整理・統合の真の目的は、窯業改革**でしょうね。次回からは、これについて、もっと詳しく見て行きます。でも、やっぱり山本さんって、すごい切れ者ですね。（村）

## 有田の陶磁史（200）

何とついにこの連載も、めでたく 200 回目を迎えました。さすがに、はじめた頃にはこんな回数のネタが続くとは思っていませんでしたが、それどころか、まだ寛永 14 年（1637）に入ったばかりで、半世紀分も進んでないというこの現実。このペースでは、生きているうちに 400 年の歴史を語れそうにないので、ちょっとペースアップを図ろうかと思っています。ただ、どうせすぐに寄り道

してしまうので、そんなにすんなりとは行きとは思いませんけどね。紙の印刷物だと、さすがにこんなにダラダラとその時々思い付きでは書けません、ここは別に文字数制限があるわけではなし、とりあえずメモ代わりというところです。

ということで、今回は、**寛永14年(1637)の窯場の整理・統合は、表向き理由は山林保護ですが、やっぱ真の目的は窯業改革**でしよってことを説明してました。まだ藩では窯業なんてさほど重要視してなかったの、まっとうに窯業の政策として願い出ても、まちがいなく却下されたはずだからです。ですから、藩と言っても、**この時点では、まだ山本神右衛門重澄さんの個人的な策略**です。それでは、本日から、具体的にこの窯場の整理・統合で、何がどう変わったのか、その意義とは何かなんてことを話していこうかと思えます。

この窯場の整理・統合では、それまでほとんど人も住んでなかった有田の東部に、政策的に新たに町を造っています。この東部の地域は、小溝窯跡や天神森窯跡などの立地する西側の平地の土手っ腹に、ほぼ直角に南西方向から北東方向へと伸びる細長い谷筋に造られた窯業地です。

ここには、なぜそれまでほとんど人が住んでなかったかと言えば、**田畑にできる平地がほとんどなく、山だらけですが、流紋岩の岩山**ですので、**林業にも適していない**からです。つまり、**住もうにも食いぶちにできるものがない**のです。

しかし、従来の半陶半農ではなく、天狗谷窯で培った**磁器専業を行う窯業専門の場所として町を造るのであれば、別に田んぼや畑は必要ありません**。逆に、泉山にも近く、南北を山に挟まれその間を東西に走る谷筋に造った町なので、動線が極めて単純で、**両端を押さえれば管理するのが容易**なんです。知らない人が入り込んでも、すぐにバレてしまいますしね。

いわば、ここは**磁器を作らせるために造った工業団地**なんです。磁器って、今でこそ工芸的なイメージがありますが、**当時としては、バリバリの最先端の工業製品**ですから。つまり、ハイテクの工業団地を藩（山本さん）が造ったってことです。（村）



## 有田の陶磁史（201）

前回は、**新たに有田の東側に造った町は、実は、ハイテク工業団地だった**って話をしました。ただ、実際には窯場の整理・統合の際に窯場を集約した範囲は、新しく造った町の範囲よりもやや西側に広く、そこでは**既存の窯場が残されています**。ですから、最初は後の時期ほどは厳密な管理を行おうとは思ってなかったのかもしれませんが。まあ、そうですね。それよりも、**当時の窯業の中心地であった小溝窯や天神森窯のある南原あたりのバリバリ先端技術を何とか隔離したいという意図の方が強かったのか**もしれません。それだったら、新しく造った町の西側に緩衝地帯となる窯業地を少し残したということも納得できます。

というのは、南原あたりは、南に山を越えれば大村藩の波佐見、西に行けば平戸藩の三川内というように、**他藩の窯業地に接した場所**です。しかも、以前触れた『今村氏文書』などを見ると、**当**

初は特に何の規制もなく、陶工が自由に地域間を移動している様子が窺えます。つまり、これではせつかくの貴重な磁器の技術がだだ漏れってことです。ついでに、磁器専門システムも出来上がったことですし、その内情もあまり知られたくはなかったはずですから。だから、窯場を他藩とは接していない東側に集約すれば、中心地の技術が漏れることを防ぐことができるわけです。

この窯場の整理・統合は、窯場を移して、他藩の窯業地から隔離しただけではありません。これまでも少し触れていますが、**陶器生産を廃止して、磁器専門体制を確立**しているのです。前に説明したように、従来は磁器専門を行いたくても、原料枯渇の不安があってできなかったのですが、やっとその環境が整ったということです。

止めたのは陶器だけではありません。実は、**磁器の中でも相対的に下級品の目積みする磁器もなくなり**ます。ずっと以前に説明したのを覚えていらっしゃるでしょうか？肥前の窯業は朝鮮半島の技術に基づいていますので、焼成の際の窯詰め方法は、朝鮮半島の李朝時代の磁器と同じです。すなわち、上級品は匣鉢に入れ、中級品はトチンやハマなどの焼台に1点ずつ載せ、下級品は目積みして重ね焼きします。この中で、重ね焼きするものがなくなったということです。つまり、**相対的に上質な製品だけを残した**ということです。

まとめると、泉山で上質で豊富な原料が発見され、陶工の追放で熟練工を残し、相対的に上質な製品だけを焼くことにしたということです。ここから、窯場の整理・統合を通じて何をしたかったのかが見えてきます。つまり、**上手な人に、良質な原料で、上質な磁器を作らせる体制の構築**ですね。

これの何がいいのかと言えば、磁器そのものは、すでに有田に限らず、周辺の波佐見でも、武雄でも、多久でも、伊万里でも作られています。ということは、いつ熾烈な競争になってもおかしくないということです。ところが、有田ほどバリバリの好条件を整えられる産地は、ほかにはないということです。つまり、**競合相手が現れにくい体制**ができたということなのです。

もう少し触れることがありますが、長くなるのでまた次回ということで。（村）



## 有田の陶磁史 (202)

前回は、寛永14年(1637)の窯場の整理・統合は、他藩の窯業地から隔離し、上手な人に、良質な原料を用いて、上質な製品を作らせる体制を構築することで、他産地と競合しにくい状況を作り出すのが一つの目的って話をしました。続きです。

確かに、この頃には周辺の窯業地でも、磁器が生産されています。ところが、各窯場での生産量的には圧倒的に有田の窯場多く、実際には、**本当の競合相手となりそうなのは、他の産地ではなく、有田内部の窯場どうし**でした。ほっとけば、過当競争を起こしかねないということです。これでは、山本神右衛門さんのもくろんだ、藩の産業化に支障があります。

おそらく、そのためでしょう。この窯場の整理・統合の際には、物理的に窯場を移しただけではなく、組織そのものにも手が加えられています。というか、従来は、有田の窯業全体を串刺しにする組織なんてなかったのです。だって、一つ一つの窯場が、それぞれ独立した皿屋、つまり産地でしたからね。**別々の産地の寄り合いが有田の窯業**だったわけです。

ところが、窯場の整理・統合の際に、**有田皿屋という組織**が作られたのです。そして、**従来、皿屋だったそれぞれの窯場は、“山”**という名称に改められ、そこにぶら下げられたのです。さすがにこれでは、ほかを出し抜いて勝手な振るまいをすることはできませんね。

これが山本神右衛門重澄がやった窯場の整理・統合の全容です。やっぱ**山林保護じゃなく、藩の産業化を目指した窯業改革**でしょ。陶工としては、金ヶ江三兵衛と組んでやったわけですが、山本さんも金ヶ江さんも、多久家がらみの浅からぬ縁がありますからね。最強タッグだったのでしょ

こうして、金ヶ江さんは、**有田の窯業繁栄の礎を築いた**ということで、“**窯焼きの開基”**、つまり**陶祖と呼ばれるようになった**ってわけです。よく勘違いされてますが、磁器を発明したからでも、泉山を発見したからでもないですよ。

それから、前に陶器商人東島徳左衛門がらみでお話しましたが、山本さんはこの窯場の整理・統合の後、寛永19・20年（1642・43）には皿屋中を1か年運上銀20貫目で大坂商人らに山請けにさせています。こないだお話しした窯場の整理・統合前の運上銀が銀2貫100目でしたので、10倍弱ってところですね。現在の金銭価値に直すと、以前引用した例に倣うと銀2貫100目が420万円でしたから、20貫目では4,000万円ってことになりますね。

どうですか？ちょっと藩もぐらっときそうな増え方だと思いませんか。何度も言いますが、なにしろ佐賀藩は極貧ですからね。それに、表の予算でしたら、確かに金額的には大したことありませんが、**皿屋から上がる運上銀は、表の石高には表れない小物成**という雑税の部類ですから。これは藩主の生活関連のほか、いざという時の軍需資金などに使われる**ブラックボックス資金**で、藩庁でもごく限られた人しか中身を知り得ない裏金なので、増えすぎても迷惑なはずはありません。まあ、たまに国会なんかで問題視される、官房機密費（内閣官房報償費）みたいなもんですかね。領収書が不要だったかどうかまでは知りませんが、戦の時の軍事費をどのくらい蓄えているかなんて相手に悟られたんじゃ元も子もありませんので、さすがに表の予算では扱えませんか。というこ

とで、次回はどうやってこの多額の運上銀を取り立てたのかのカラクリについて触れてみようかと思えます。（村）

## 有田の陶磁史（203）

前回まで、**寛永14年（1637）の窯場の整理・統合**について話してました。山本神右衛門重澄さんって、なかなかすごいでしょ。運上銀も銀2貫100匁だったもんを、寛永19・20年（1642・43）には山請けを成功させて、一気に20貫目にすることに成功してました。

実は、これができた背景の一つは、窯場の整理・統合の少し後には、**追放した一部の陶工を復帰させている**からです。つまり、また陶工の人数が増えているのです。これは、復帰の要望があったというのがありますが、陶工減らしすぎて、運上銀が減少し、藩の懐具合にも響いてきたからです。でも、名目上は山林保護だったのに、これじゃ意味ないですよ。でも、こうして藩内でも、だんだん窯業って儲かるぞって認識が高くなっていったんだと思います。

発掘調査成果によれば、**陶工の復帰は新しい山を開設したり、従来の山の中に新しく窯を追加したりという方法で対処**しています。新しい山では広瀬山（正確には、設立時は広瀬皿屋）に広瀬向窯跡が新設されており、黒牟田山でも多々良の元窯跡が早くから加わっています。

ほかにも**南川原山や南川原皿屋**なども加わりますが、たぶん他の山に比べると成立が遅く、**1650年代初頭くらい**ではないかと思えます。というのは、佐賀藩の支藩である蓮池藩が寛永16年（1639）に創設されてますが、この時**南川原は蓮池藩領として分割**されてます。南川原は窯場の整理・統合の際に窯場が廃止されていますが、**その2年後には蓮池藩領**となるので、さすがに新たな山は築けなかったでしょうね。しかし、**慶安4年（1651）に本藩領の藤津郡上久間山との交換により、再び本藩領**となっています。出土資料から見ても、そのあたりが南川原復活を感じさせる

手頃な時期じゃないでしょうか。窯としては後の下南川原山では南川原窯ノ辻窯跡、上南川原山では源左衛門窯跡がほぼ壊滅状態で詳しくは分かりませんが、樋口窯跡もその頃に築かれています。

そして、お話したように、寛永 19 年・20 年に銀 20 貫目で山請けされるわけですが、その後は 1 か年 35 貫目ずつで、寛永 21 年（1644）から正保 3 年（1646）の 3 年間の山請けとなっています。すごいですね。窯場の整理・統合の頃、銀 2 貫 100 目で 420 万円だった運上銀が、20 貫目で 4,000 万円になって、さらに 10 年もたたない内に 35 貫目で 7,000 万円に急増したんですから。

さすがにこうなると、山本さんはシメシメ、佐賀のお城にいる重役たちだって、ウハウハな気分になったでしょうね。でも、そう何事もなく、すんなりとはいかないんですよ。ということで、続きは次回。（村）

## 有田の陶磁史 (204)

前回は、寛永 14 年（1637）の窯場の整理・統合以後、有田の窯業からの上がりかどんどん増えていった経過をお話ししました。最終的には山請けによって、寛永 21 年（1644）から正保 3 年（1646）の 3 年間は、年 35 貫目になったところまででした。続きです。

事件は、翌**正保 4 年（1647）**に起きました。9月に**江戸の藩主の命**を受け、中野数馬という人が佐賀に下向してきたのです。ちなみに、この時の藩主は初代勝茂で、この年は参勤交代で江戸にいたわけです。また、中野数馬は、以前出てきた中野神右衛門清明の孫に当たる人物で、つまり、山本神右衛門重澄から見れば甥ということになりますね。

この人がなぜ藩主の命を受けたかと言えば、ゴニョゴニョ。佐賀藩では大きく分けて、外様（外役）と呼ばれる藩政一般を行った担当と、藩主の家政を担った御側（内役）に分かれており、後者のトップを年寄役と言い、中野数馬はこの年寄役でした。つまり勝茂の御側仕えだったので命を受



けたわけですが。この年寄役は家老の下の着座クラスですが、後には法令に判を入れる加判家老を命じられています。

この時の用件は、何でも**江戸の佐賀藩邸**では、運上銀が儲かるようになったのいいけど、やっぱりまた山が切り荒らされるんじゃないかって議論が沸き起こり、**再び陶工を追放って案にまとまった**ので、その**処理を佐賀のお城にいる家老の石井兵庫に命じた**のです。

以前、当時の山林保護は今以上に重要だったという話をしましたが、やっぱり膨れあがった黄金色の力でもダメでしたね。もちろん、**江戸藩邸のお役人なんて、有田のやきもの生産の現場なんて見たことないはず**ですのでなおさらです。

そこで、石井兵庫は**有田の大木村の代官所に窯焼きの代表たちと副田喜左衛門**呼び寄せて相談したといいます。もちろん、当時はまだ皿屋代官の制度はありませんので、一般的に代官所と言って、イメージされるやつです。ですから、窯場のある有田郷の東側ではなく、田畑の広がる西側の地区にありました。また、代官自体は山本神右衛門重澄が務めていましたが、何しろ兼務の多い人ですから、どうやらこの頃は、伊万里代官所にいたようです。

ところで、ここに**副田喜左衛門**という名前が出てきますが、なぜこの人が呼ばれていたのかは、はっきりとはしたことは分かりません。ただ、この**副田家は、代々御用品を生産したいわゆる御道具山（藩窯）の責任者である御道具山役**を務めています。この頃には岩谷川内の御道具山に関わっていたと考えられますので、その関係で呼ばれたんだらうとは思いますが。ちなみに、以前、佐賀藩には農業や商業に従事する在郷の武士がいっぱいいたって話をしましたが、副田喜左衛門ももともとは陶工だったみたいですが、御道具山役という役人としての役職を担うわけですから、**手明鑑**（てあかりやり）という武士の身分に取り立てられています。

ということで、この後まだまだ続きますので、また次回ということで。（村）

## 有田の陶磁史 (205)

前回は、**正保4年(1647)**に再び陶工追放案が江戸の佐賀藩邸で持ち上がり、家老の石井兵庫に**解決が命じられ、有田の大木の代官所に窯焼きの代表者たちと副田喜左衛門が集められた**ということまででした。例の寛永14年(1637)の窯場の整理・統合から、ちょうど10年ですね。さて、続きです。

この時、石井兵庫は、追放案の解決には、その頃、**銀年35貫目だった運上銀にさらに上乘せし**  
**てお願いするしかないだろうという作戦で説得を試み**ました。しかし、窯焼きたちは、「**現在の35貫目でも重い負担なのに、これ以上はムリ。それでも追放するというならしやーない。**」と言って、あっさりと引き上げて行ったと言います。ご家老さまに盾突くとは、なかなかの猛者たちですね。

そりゃ、そうですね。いくら、磁器の生産体制を整えて、軌道に乗ったからって、窯場の整理・統合の頃、銀2貫100目、現代の価格で420万円だった運上銀が、10年後には35貫目で7,000万円に急増してるんですから。今だって、10年後には税金を17倍近く上げるって言われたら暮らせねーってなるでしょ。それどころか、その上、まだ上げるって話ですから…。

でも、石井さんだって、何とかせーって命令されているわけだし、江戸のやつらはいっつもおカネを出せ出せって言うけど、金欠の佐賀の方ではやりくり大変なんだから…、って思ったかどうかは知りませんが、どうしても諦めきれませんでした。

どうしたと思います？こういう上司いますよね。今度は、**石井右衛門佐と土肥喜右衛門、山本神右衛門**を呼びつけて、**皿山の方に行って総人数を集めて話し合いをし、再考を求めよ！**もしそれでも承服しないなら追放もやむを得ないけど、これは大事な任務なので、後日のために三人で事にあたれって、部下に丸投げしちゃったんです。きっとこれでまとまらなかつたら、部下のせいにするんでしょね。

石井右衛門佐と石井兵庫は、名字からも分かるように同じ一族です。それで、藩主鍋島勝茂の又従兄弟にも当たり、直茂や勝茂に重用されたといえます。知行自体は70石くらいですので、多くはありませんが。土肥喜右衛門についてはよく知りませんが、知行は99石みたいです。

それで、この三人はさっそく**夜通しで有田に赴いた**といえますので、大木の代官所じゃなくて、きっと佐賀のお城に呼びつけられたんでしょうね。さすがに大木の代官所からだと、窯場のある地域までは夜通しどころか夜も更けませんから。そして、いざということで、**窯焼き全員を集めて話し合い**をしましたが、当然、バーツ！！**0回答**でした。

さあ、これからどうなるんでしょうね。でも、長くなるので続きは次回。（村）

## 有田の陶磁史 (206)

さて、今回は上司の**石井兵庫**に押しつけられて、**石井右衛門佐と土肥喜右衛門、山本神右衛門**の3人は夜通しかけて有田に赴き、**窯焼き全員を集めて運上銀の値上げ交渉**をさせられましたが、**0回答**でしたってとこまででした。きっと、道中では「あの兵庫のやろー、こんなめんどくせえこと押しつけやがって」って愚痴りながら行ったんでしょうね。まったくの妄想ですが…。その上、帰りは帰りで、まるで成果なしの手ぶらなんですから、もはやジ・エンドです。重要な案件なので、3人で行けて言われたんですから、そろいも揃ってって上司の石井さんから呵られるんでしょうね。でも、このままでは、必然的に陶工たちは追放されてしまうことになります。さあ、どうしましょう。

そこでさっそうと不屈の精神で再度立ち上がったのが、何を隠そう山本神右衛門重澄、その人です。山本さんは思いました。陶工を窯業界から追放することになれば、その**生活方法も考えてやらないといけないし**、それに、**何より運上銀がなくなれば極貧の藩の方が困る**じゃん。せつかく、運

上銀がガッポリ入るようにしたのに…ってな具合です。あっ、最後の運上銀ガッポリ以外は、妄想じゃないですよ。そんな感じで文書に書いてあるんで。

それで、**また3人で説得に出かけることになったんですが**、まさか手ぶらで行っても前回の二の舞です。ところが、さすが山本さんです。**ある計画案を立てて、再び窯焼き全員を集めて読み聞かせ、運上銀の金額を提示してOKを出すように説得したのです。**

この頃の窯焼きは**155人**だったそうですが、うち半数の75人は恩義ある山本さんの言うことだからって思ったかどうかは知りませんが、とりあえず、説得に応じたそうです。でも、残り**半分の75人は、そんなのムリ、ムリって拒絶**したそうです。

あれっ？何かおかしくありませんか？窯焼きの数は155人ですよ。うち半数の75人は説得に応じて、残り75人は拒絶ですよ。75人+75人=? ?いや、『**山本神右衛門重澄年譜**』にそう書いてあるのですから、修正がききませんので、ここは寛大な心で大目にみてください。

ということで、山本さんは、運上銀をいくらにする計画案を立てたんだと思いますか？従来は、それでも皆が重すぎると思ってる**銀35貫目**です。さあ、いくらでしょう？何と正解は**68貫990匁**でした。切りのいい倍の70貫じゃなくて、68貫990匁なんですね。千円じゃなくて、998円って値札の付いてるお店の商品みたい。まあ、でも、すごすぎ。35貫で現在の金銭価値では7,000万円くらいって何度か話しましたが、今度は1億3,798万円にするって計画案ですから。だって、10年前には420万円だったんですよ。すごいムチャぶりです。

ただし、半数が説得に応じる条件としては、もし倒産する者が出た場合は、その分の運上銀は切り捨てるってことでしたが、まあ、当然でしょうね。あまりにも、お痛が過ぎます。とは言え、半数は応じなかったわけですから、結局、この案は決着しなかったことになります。

また作戦失敗ですが、佐賀への帰りの道中、以前藩の財務を担当していた石井さんと土肥さんは、徴税事情もよく知ってたので、35貫でもすごすぎなのに、その2倍なんていったい誰が集めるんだって、あきれかえったようです。

ということで、もったいぶりますが、続きは次回。（村）

## 有田の陶磁史 (207)

前回まで、突然、**正保4年（1647）9月に、江戸の佐賀藩邸よりの使いで、山が荒れるので、再び陶工を追放してねって指令**が届き、それに関する、佐賀での対応をお話しているところでした。

最初は、指令を受けた家老の石井兵庫が窯焼きたちの説得を試みるもののバツ。次に、部下の石井右衛門佐と土肥喜右衛門、山本神右衛門の3人を刺客として送り込むものの、初戦はけんもほろろに返り討ち。それでも、めげずに再起した山本神右衛門重澄が再建案を考案の上で再度説得を試み、**ようやく半数の窯焼きの説得には成功**したものの、やはり全員の理解は得られず、**首尾良く成功とは言えない状態**が続いていたところで、前回は終わってました。まあ、それでも、よく半数が説得に応じたもんです。だって、銀35貫目でも重い運上銀を一気に68貫990匁にするって計画ですから。

さて、その報告を聞いた石井兵庫さんですが、この方も、江戸からは一方的に陶工追放しろって言ってきたのですから、お役人的には、最初から追放すれば、めでたしめでたしだったものを、何とか食い止めたいと思って乗り出したくらいですから、藩の懐具合もそうですが、陶工の苦悩も十分理解した人だったんでしょうね。やっぱ、なかなかいい人です。

石井兵庫さんも、銀35貫目の運上銀でさえ上納困難なのに、その倍近くの運上銀を取り立てるというのは心もとないと思ったそうですが、一方で、**陶工を追放すれば、彼ら他領に移住するのを認可しなければならず、それでは製陶技術が他領に流出するばかりか、運上銀もそれだけ減少する**って藩側の思惑もちゃんと考えてみたいですね。さすが管理職。

でも、これって重要なので、くれぐれも「あっ、そう！」って読み流しちゃいけないところですよ。というのは、この時点でも、**藩の中核では、まだ磁器生産技術の有望性には気づいてなかった**

ってことですから。だから遡ること10年前に、山本さんは陶工の追放や窯場の統合を山林保護の名目にしないとムリだったわけです。でも、さすがに10年後に、また山林保護を今度は藩主の側から持ち出されるとは思ってなかったでしょうね。まあ、自分が山林を保護するためには陶工は追放すべきって印象を植え付けてしまったんだから、自業自得ではあるんですが…。

でも、寛永14年(1637)の追放令の時との違いは、その時は**山本さん VS.藩**って図式でしたが、10年後の今回は、**佐賀 VS.江戸**って図式ってことです。よって、この10年間で、**佐賀のお城までは、窯業の重要性が認識されてきた**みたいです。

こうして、江戸藩邸から直接指令を受けた石井兵庫さんでしたが、結局、こんな無謀な徴税計画を国許では最終決着をすることができず、江戸藩邸に報告して、どうしようって**藩主の裁決を仰ぐ**ことになりました。当時、まだE-Mailはありませんが、**正保4年(1647)12月26日にその返事が届いた**のです。もう年末ですね。

ところが、おっとどっこいという結論でした。**山本さんを皿屋代官に任命して、山本案の計画実行の責任を負わせる**というものでした。山本さんの考えた無謀計画なので、自分で責任取らんかいってところでしょうね。まあ、山も大事ですが、何しろ1億3,798万円ですから、クラッときますよね。ただ、取らぬ狸の皮算用じゃないですが、この時点では、山本案に賛同したのは、例の155人中半分の75人という計算の合わない窯焼きの半分だけなんですよね。さて、どうなることやら…。(村)

## 有田の陶磁史 (208)

前回は、**正保4年(1647)12月**に江戸藩邸よりもたらされた決定により、ついに**山本神右衛門重澄**を皿屋代官に任じて、**山本案の計画実行の責任を負わせる**ってことになりました。

今までも、何度か代官ってのは出てきましたが、“皿屋代官”ってのが任命されたのは、これがはじめてです。これは、ついに藩も**有田の窯業を本格的に藩の産業として位置付けることを正式決定**したことを意味します。

まあ、それはめでたしめでたしなんですが、何度も言いますが、肝心の山本窯業再生計画案なるものへの賛同者は、この時点では窯焼きの半分です。ですから、山本さんはその計画によほどの勝算を感じていたのか、一か八かだったのかは分かりませんが、相当大がかりなプロジェクトを考えていたことは間違いありません。あまりに突拍子もない計画なので、窯焼きの半分は乗れなかったということでしょうから。

ところが、実は『山本神右衛門重澄年譜』には、その肝心かなめの案の中身が書かれていません。残念というか、本来はそこがキモでしょう。だから、このあたりは、一般的に陶磁史とかの記述では、できるだけ触れないように、読者に悟られないようにして、サラリと流します。だって、書いてないから、分かんないんだもん。でも、そこは以前から妄想も大ありなこのブログのことです。あえて死んだふりすることなく、この道一筋うん十年のキャリアを駆使して推測を試みておくことにしましょう。だって知りたいでしょ。

まず、寛永14年(1637)の窯場の整理・統合の頃、銀2貫100目だった運上銀を、寛永19・20年(1642・43)には銀20貫目、翌寛永21年(1644)から正保3年(1646)の3年間は、年35貫目にできた原動力は、**窯場の整理・統合による磁器専業体制の確立と、上手な人に、良質な原料を用いて、上質な製品を作らせる体制の整備**にあります。**相対的に利ざやの大きい付加価値の高い磁器を、効率的に、大量に生産できるシステム**ができあがったんですから。しかも、過当販売等の競争が過熱しないように、**有田の窯場を網羅する有田皿屋**を設け、**すべての窯場を一つの組織に組み替えた**ことも大きな影響があります。その後、再び陶工も増やしてますしね。さらに、山本さんの政治力というか、特定の商人に山請け、つまり専売させることにより、**価格を安定させ、需給バランスを図る**ことができたのです。

つまり、正保4年（1647）の山本窯業再生案の中身を考える上では、まずは、その頃に窯業がどのような実情にあったのかを押さえておくことが大切なんです。

って、前置きを書いてたら、だいたい予定の文字数になってしまいました。どうせ、また長くなりますので、続きは次回。（村）

## 有田の陶磁史（209）

あけましておめでとうございます。と言いつつ、昔と比べ、ずいぶん正月らしさも薄らいできましたね。かつては、自動車にまでしめ縄をしてましたが、最近ではしめ縄してる家すら少なくなってきました。落ち着いていたコロナもまた増えてきたようなので、皆さまくれぐれもご用心ください。くだらないブログですが、本年もよろしく願いいたします。

さて今回は、**正保4年（1647）の山本神右衛門窯業再生計画案**について、やるやる詐欺ではないですが、話すといいつつ、その前で終わってしまいました。今日は本当にやります。

山本さんは、前年に**銀35貫目だった運上銀を、ほぼ倍額の68貫990匁に高める計画**を建てました。もう、すでに磁器は専門にしましてますし、陶工の数は変わらないわけですから、陶工にハッパを掛けて量産させたくらいじゃ、とてもじゃないが倍額にはできそうにありません。つまり、**生産量的な改革では、とても追いつかないだろう**ということです。ですから、きっと他のいい倍増方法を見つけたんでしょうね。

では、正保4年から近い過去の間、窯業史上では、どんな変化が認められるのか？実は、この時期は、**有田の窯業史の中でも、屈指の大変革の時期**です。そうですね。キーワードは、**中国の王朝交代**と、**海外輸出**でしょうか。それから、“**古九谷様式**”ってのもいいかもしれませんね。



寛永14年（1637）の窯場の整理・統合によって磁器の量産化に成功した有田ですが、この磁器には、ちょっと難点がありました。すでに触れたことがあると思いますが、中国風に作ってはみたものの、朝鮮半島出身の陶工ないしはその技術によって作るので、**形状やできあがりの感じなどに、どうしても李朝っぽさが残ってしまう**のです。まあ、腕以前に、**原料の泉山陶石の性質から、そのままじゃ中国風の形状には作れない**って事情もあるんですけどね。

この頃の磁器は、現在では、一般的に“**初期伊万里様式**”として分類されますが、やはり本場中国の特に**景德鎮磁器**などに比べると、**はるかに見劣り**します。当時、国内では磁器と言えば中国磁器が市場を席巻している状態でしたが、それと競合させるには、有田の磁器まだあまりにも非力だったわけです。

ただ、当時はまだ磁器という素材そのものに付加価値がある時代でしたので、陶器よりは格上です。そうすると、有田で磁器の量産が可能になると、磁器そのものの普及が進んでない時代ですので、**ある程度は需要を取り込むことができます**。しかし、しよせんは“**陶器以上、中国磁器以下**”の隙間を埋める**ニッチな市場向け**に過ぎませんので、まだ経済力が今イチだった国内では、量産にも限界があったのです。**いっぱい作っても、売るところがない**ってことです。

ところが、**1644年**に中国の王朝が明から清へと変わり、その前後の混乱から**中国磁器の世界への輸出が困難**になります。『酒井田柿右衛門家文書』の赤絵初りの「覚」などでも分かりますが、この頃には、**長崎などには磁器の製法に通じた中国人が、それなりにいた**ことが推測されます。こうした背景の中で、**1640年代の中頃、“古九谷様式”の磁器が開発**されたのです。

どう考えても、この後も長くなりそうですので、一旦ここで終わります。残念ながら、やっぱやるやる詐欺になってしまいましたね。（村）

前回からのやるやる詐欺の続きです。今回こそやります。……、できるかな？

**正保4年(1647)の山本神右衛門重澄の窯業再生計画案、運上銀倍増計画案**と言ってもいいかもしれませんが、これに関して内容は記載がないので分かりませんが、推測するとキーワードは**中国の王朝交代と海外輸出**、そして**“古九谷様式”**だと言いました。

この計画案がいつ窯焼きに提示されたのかは分かりませんが、最初に江戸藩邸から陶工の追放命令が佐賀に届いたのが9月のことですから、それ以降ということになります。家老の石井兵庫による交渉後、再度石井右衛門や土肥喜右衛門らとともに交渉に赴いた時には窯焼きの半分しか説得できなかったわけですから、まだ完全な案ではなかったんでしょうね。そりゃ、そうでしょう。突然、上司の石井さんに行ってこいって言われたわけですから。少なくとも最終案は正保4年も終わりに近い頃に考えた案でしょうね。でも、きっと現地の状況をよく知る山本さんのことですから、それ以前からある程度は考えていたんだとは思いますがね。

前回お話ししたように、**1644年に中国では明朝から清朝への王朝交代**があり、その前後の混乱で、**やきものの海外輸出がままならない状況**になっていました。つまり、その**代替品の需要自体はあった**わけです。ということは、もし有田がそれを掴むことができれば、しめたものです。ところが、前回お話ししたように有田の磁器がそれにとって代わろうにも、**製品のスタイルが中国磁器とは異なります**ので、どこにでも売れるというわけにはいきません。

おそらく有田磁器だと思いますが、**はじめて海外に輸出されたのは、記録の残る限りですが、1647年のこと**です。これは**長崎からシャム(タイ)経由でカンボジアに向かった中国船**でした。ただし、**粗製磁器**とありますので、おそらく**初期伊万里様式の製品**だろうと推定されます。その後**1650年にはからは、オランダ船も長崎から磁器を運ぶよう**になりますが、前述した**タイをはじめベトナムなどインドシナ半島**までです。しかも、**1650年代初頭までの記録は、すべて粗製磁器**な

のでやはり初期伊万里様式と推測されます。これは、有田の窯跡での生産状況などにも矛盾しません。

ところが、**1640年代中頃**には、こうした粗製磁器とは一線を画す磁器の生産もはじまっています。いわゆる**古九谷様式の製品**です。古九谷様式と言えば、今日では色絵磁器の様式だと思われる方もかなりいます。でも、それは違います。ひと言で言えば、**景德鎮磁器と同様なものを作るための様式というか技術**です。

詳しくは後ほど説明しますが、この様式によって**製品のスタイルが景德鎮風となり、欠落していた色絵の技法も追加された**のです。有田の磁器は、**朝鮮半島の技術がベースになっているため、色絵の技法は含まれていなかった**ためです。この**古九谷様式の技術の成立は1640年中頃から下限は正保4年（1647）というわずかな数年の間に、複数の技術が別々に確立する形ではじまっています**。

ということで、まだまだ続きますので、今日もやるやる詐欺の続きみたいなものでしたが、本日はここまでにしときます。でも、何となく見えてきたでしょ。（村）

## 有田の陶磁史（211）

前回までは、正保4年（1647）の終盤頃に、山本神右衛門重澄が江戸の佐賀藩邸からの陶工追放命令に対して、運上銀倍増計画案を提示して有田の窯焼きと交渉し、半数の陶工は説き伏せたところでした。ただし、その計画案の中身が不明であるため、ちょっと妄想を働かせてみようとしてたところでした。

前回までの話で、**この倍増計画案が単なる生産量の増大によるものではなさそうなこと**はお分かりいただけたかと思います。だって、磁器の生産量増大による運上銀引き上げ策は、すでに10年

前の窯場の整理・統合の際に使ってしまってますから。その時ならまだ磁器質のものを量産できたことに価値がありましたが、この頃はある程度量産があたりまえになった状況ですから、陶器以上中国磁器以下なんて話もしましたが、それ以上は需要の限界もありますし。ただし、一つだけ**有望な大口の売り先**が残ってました。**江戸**です。発掘調査では、やっぱりこの頃の製品から出土量が急増します。

話を戻しますが、正保4年から数年前までにあった出来事を考えてみると、1640年代中頃には古九谷様式の開発がはじまり、遅くとも、**正保4年までには、その後も改良は進みますが、一応の技術開発は完結**しています。さらに、まだ初期伊万里様式の製品だとは思いますが、**1647年には海外輸出もはじまっています**。よって、運上銀倍増計画案は正保4年も終盤の頃の話ですので、こうした一連の動きは織り込み済みだったはずです。

つまり、まとめると、山本さんが狙っていたのは、**一つには付加価値の高い最新の古九谷様式、もちろんこれには色絵製品も含まれるわけですが、そうした製品の質的な改良による利ざやの拡大**。それから、それにも関連しますが、**海外輸出による需要の拡大**などが大きな柱ではなかったかと推測されます。

でも、古九谷様式なんて、当時はまだほんの一握りの業者しか生産できていないごく珍しいものですよ。それに、有田の外にほぼ出かけることのない陶工に海外輸出と言われても、何それ？って雲を掴むような話だったんじゃないでしょうか。ですから、いくら山本さんが得々として話そうが、半分の窯焼きが拒否しても不思議ではないような気がします。

古九谷様式の詳細については、ものすごく複雑なので、後ほどじっくりお話ししますが、とりあえず、現実的に急速に各地の窯場に伝わったのは発掘調査成果などから間違いのない事実です。後の内山地区の窯場は、現在の住宅地と重複しており必ずしも全部発掘調査しているわけではありませんが、今のところ、**1650年代前半頃に存在した山で、まったく引っかけりそうにもないのは南**

川原山くらいです。意外でしょ？南川原山にないというのは。まあ、これもおいおい説明しますが、当時の南川原山は有田でも最下級の製品を生産した場所だったのです。

ということで、本日はおしまい。（村）

## 有田の陶磁史（212）

前回は、正保4年（1647）の山本神右衛門さんの、運上銀倍増計画案の内容について考えてみました。結論としては、利ざやの稼げる最新様式の普及と海外輸出がその内容だったように思います。まあ、江戸の需要層の新規開拓も大きかったかもしれませんが。

その話題になる前には、**正保4年（1647）12月26日に江戸藩邸よりもたらされた決定**により、ついに**山本神右衛門重澄を初代皿屋代官に任じて、山本案の計画実行の責任を負わせる**ってことになっていました。案の交渉をはじめた時には、半分の窯焼きしか賛同を得られませんでした。結局、どうなったかはどこにも記されてません。でも、陶工を追放したなんて記録もありませんので、結局、全員説き伏せたんでしょね。窯業専任の代官のことですし、藩そのものも窯業の産業化を決断したわけですから、そりやなかなか逆らえないでしょうね。

かくして、皿屋代官となった山本さんはさっそく26日の晩に、佐賀から夜通し歩いて有田に赴いたそうです。やること早いんですね。ちなみに、たとえば佐賀城のあった佐賀県庁から有田まではだいたい50kmほどありますので、自動車だと1時間半もあれば移動できますが、当時は徒歩ですから最低でも10時間くらいはかかったでしょうね。夜8時くらいに出て、朝の6時か7時くらいに有田到着って感じでしょうか。もし山本さんが一流のマラソン選手なみの健脚で、走って有田に行けば3時間くらいでしょうけど、夜通し歩いたことになってますし、逆に山本さんは例の島原の乱で負傷して、片足失っていたという話もありますし。まあ、有田ではとりあえず大晦日までの間

に一通り手はずを指示しておいて一旦佐賀に帰り、**翌正保5年（慶安元年）（1648）の1月8日**にはさっそく**有田の代官所に着任**しています。

**この時赴任した代官所の場所は不明**ですが、いつの頃からか、内山の白川地区、あの天狗谷窯跡の近くですが、そこに移設されています。**移転時期については、文献史料では寛保3年（1743）以前ということまでしか分かりません。**まあ、可能性の高い時期は示せますが、それはここでは直接関係ありませんので、また後日お話しします。でも、12月26日に皿屋代官に任命されて、翌年1月8日には着任してるんですから、さすがにその間に新しい代官所を造るのは不可能です。なので、**最初はもともとの大木にあった代官所をそのまま使った**んでしょうね。でも、ちょっと窯業の中心地からは離れているので不便そうではありますけど…。

で、運上銀はどうなったと思いますか？だんだんというか、それまででもあまりに急拡大するから、知りたくなるでしょ。とりあえず、**前年発表した運上銀倍増計画案では、68貫990匁**、現在の価値で1億3,798万円でした。**その前が35貫目**で7,000万円、**その前が20貫目**で4,000万円、**さらにその前は銀2貫100目**で420万円だったわけですから、しかも**この間わずか10年**です。

さてと…、それでは答えですが、**この年の運上銀は、何と77貫688匁**です。1億5,537万6,000円ってことですから、計画よりもずっと多く取り立てたわけですよ。10年で420万円が1億5,537万6,000円に化けたんですから、そりゃ藩も笑いが止まらないでしょうね。

そして、この徴税後に次のように語ったと言われます。

**「皿山の儀は、なされようさえ能く御座候はば、以後まで御運上召し上げられるべく候。神右衛門が一存にて毎年過分の御所務（税収）なされ、向後御為に罷り成り、云々」**

何だか、徳川吉宗時代の勘定奉行も務めた神尾春央が語ったとされる、「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出るものなり」を連想してしまいますね。まあ、それほどヒドくはありませんが、**まだまだ窯業は、工夫さえすれば、もっと運上銀を増やすことができる**って考えたんでしょうね。以後、実際そのとおり安定した税収になるのですが、さすが山本さんの先見の明は大したもんです。

ということで、次回からは、この山本さんの改革にも重要な位置付けを占めたと思われる、新開発の製品のスタイルである古九谷様式について少し(?)お話ししてみたいと思います。(村)

## 有田の陶磁史 (213)

前回までで、ようやく寛永 14 年 (1637) の窯場の整理・統合を経て磁器の専業体制が確立し、10 年後の正保 4 年 (1647) には再び陶工の追放命令にともなう山本神右衛門らの運上銀の増額の説得と、山本さんの初代皿屋代官への就任ってとこまで進んでました。そして、山本さんの陶工懐柔策の中身としては、おそらく海外輸出への対応とそれに伴う付加価値の高い古九谷様式という新様式の普及ではないかという話をしました。

それで、今回からは少しその古九谷様式の話をしようかと思うのですが、今までにどっかでこの様式の話ってしてましたっけ？この様式の話がしっかり理解できてないと、いきなり古九谷様式の話をして、確実に頭の中がこんがらがりますので。まあ、書いてる本人も覚えてないくらいですから、書いてても皆さま忘れてはいるはずですので、とりあえず、様式の話をしとくことにします。これについて、案外正しく整理できている人は少ないんですよ。

まず、**肥前の磁器様式**には、“**初期伊万里様式**”と“**古九谷様式**”、“**柿右衛門様式**”、“**古伊万里様式**”、“**鍋島様式**”というのがあるのはご存じのことか思います。いや、別にご存じでなくても構いませんよ。これから、正しくご存じになりますので。

それぞれ、**何だか意味ありげな名称**が付いてますよね。今、脳裏でパッと“初期の伊万里”、“古い九谷”、“柿右衛門”、“古い伊万里”、それに“鍋島”って想像したでしょ。ところが、おっとどっこい。少なくとも、**現在ではこの名前に、特に、まったく、ゼツタイに、少しも、みじんも、意味はありません。**要するに、“A 様式”や“B 様式”でも、“1 様式”や“2 様式”でもいいということです。考古学の人は大好きですが、古美術的には味気がないですけどね。まあ、味気がないから、思わせぶりな名前が付いてるわけですけど。

そもそも、こうした分類が頭を出しはじめて普及したのは、**大正から昭和初期**のことです。ずっと、ずっと昔、昔、“**彩壺会**”の話をしたかと思います。たしか、磁器の創始者祥瑞というところだったと思います。東京帝国大学文科大学心理学教室に設けられた陶磁器研究会で、大河内正敏ほか実業家やら学者やら…、まあ、お金持ちの集まりで、権威のある集まりだったってことです。この活動の中から、それまで茶碗だとかしぶ〜いやきものが好まれていた中で、色絵磁器などが注目されはじめたのです。まあ、簡単に言えば、この頃から古陶磁研究の主役が、茶人から学者や研究者と言われる人によって変わっていったってことです。

そして、ここから普及してきたのが、“**古九谷**”、“**柿右衛門**”、“**古伊万里**”、“**鍋島**”という磁器の種類です。あれっ?“初期伊万里”を書き忘れてる！って思った方もいらっしゃるでしょうが、いえ、めっそもございませぬ。書き忘れたわけではありません。この頃に、まだ“初期伊万里”という区分はなかったのです。

ということで、今回は、こうして磁器の種類分けは、大正から昭和初期にはじまったということをお記憶しておいてください。（村）



担当日が祝日でしたので一週間飛んでしまいました。今回は、**肥前磁器の種類分けは、大正から昭和初期にはじまった**という話をしたところでした。続きです。

最初は、“古九谷”、“柿右衛門”、“古伊万里”、“鍋島”に分類され、まだ当時は“初期伊万里”という区分はありませんでした。前回、この名称にはまるで意味なしって話をしましたが、実は、おっとどっこい、この昭和初期頃の分類名称にはちゃんと意味があったのです。「???’’でしょうか？

というのは、名称の後ろに「様式」という言葉がくっついていないのに気づかれたでしょうか。そうなんです。この頃の分類には、**後ろに「様式」という語は付かないのが正解**なんです。でも、今でも「様式」は付けずに“古九谷”とか“柿右衛門”とか呼ばれることも珍しくないじゃん、って突っ込みもあろうかと思います。確かにおっしゃるとおりです。でも、昭和初期まではほんまもの「様式」の付かない名称ですが、現在の名称は本来「様式」を付けるべきところを省略してるだけなのです。だって、「様式」ってない方が名称としてスマートでしょ。だから、付いてなくても様式の意味だと捉えないといけないということです。何だか、だんだんチンプンカンプンになってきたかもしれませんね。「様式」の付く、付かないの違いって何なのよって感じでしょうか。

**「様式」を英語にすると、「スタイル (Style) 」と訳せます。**今の日本人だと、「様式」よりも「スタイル」の方が感覚的に分かりやすいかもしれませんね。つまり、「様式」が付く方は、**絵付やら各種技法などの違いによる、製品のスタイルによる分類**だということです。**製品のスタイル名**ですね。それ以上でも、それ以下でもありませんので、前回、様式の前に付けられた名前に意味はないと言ったわけです。

まだ分かりにくいでしょうか？たとえば、“柿右衛門様式”は、分解すると“柿右衛門+様式”ということになりますが、この場合、あくまでも“柿右衛門”という名称で区分されている“様式”の製品

ということであって、別に酒井田柿右衛門家とは関係ないということです。いや、実際には結果的に関係はあるかもしれませんが、単純に類似した特徴を持つ製品群のスタイル名称ですから、どこでとか、誰が作ったかということは、そもそも分類基準には含まれません。何度も言いますが、**ごくシンプルに製品のスタイルだけを基準にした分け方**ということです。ですから、“柿右衛門”という意味ありげな名称が付いているからと言って、そっちに引っ張られてはいけないのです。

ということで、まだ先は長いので、本日はここまでにしときます。（村）

## 有田の陶磁史（215）

前は「様式」分類についてお話ししてました。たとえば、“柿右衛門様式”って名称なのに、直接酒井田家は関係ないって話でした。じゃ、何でそんなややこしい名前付けるのよって突っ込まれそうですが、わたしが付けたわけじゃないので、そう言われても困ります。

そもそも、“古九谷”、“柿右衛門”、“古伊万里”、“鍋島”という名称が普及した**昭和初期頃には、実は、ちゃんと名称には意味があった**のです。というのは、当時の研究は、世の中に伝わってきた伝世品を中心に行われていました。大正の末から昭和初期頃からは、窯跡の陶片にも目が向けられるようにはなっていますが、まだまだオタッキーな人が扱うもので、王道を歩む方々が手を出すような代物ではなかったのです。

で、この伝世品ですが、当然のことながら窯跡の陶片などとは違い、**どこでできたものかという情報は欠けています**。つまり、その部分は研究者の妄想…、いや、推論が重視されるわけです。では、当時の人たちはどう考えたんだと思いますか…？答えは、**製品のスタイル、つまり様式の違いは、生産場所の違いだ**と考えたわけです。もう、お分かりですね。つまり、“古九谷”は石川県の九谷産、“柿右衛門”は酒井田家製、“古伊万里”は有田を中心とする肥前民窯製、“鍋島”は佐賀藩の御道具山（藩窯）製ってことですね。

何も、製品のスタイル差を生じる要因って、選択肢としては、生産地差だけでもんじゃないですけどね。でも、あの権威集団の彩壺会がそう言うんですから、もう止められません。何しろ、発起人の一人である大河内正敏だけでも、上総・大多喜藩主の家系出身の子爵で、東京帝国大学の教授やら、貴族院議員やら、一時期、例の“STAP 細胞ありま～す。”で世間を騒がせた理化学研究所の所長やら、東京物理学校（現・東京理科大学）の学長や理事長やらを歴任した大物ですから、当時彩壺会に異論を唱えるなんてできるわけがありません。だって、今でも、大学教授と町の学芸員の意見が違ってたらどっち信じますか？〇〇でしょ。本来、肩書きと実力は別物なんですけど、ふつーは世の中そんなもんです。

たとえば、昭和 13 年に帝室博物館（現・東京国立博物館）の鷹巢豊治という人が、**初期の柿右衛門窯の作品は、古九谷の中に混入されている**という説を唱えました。後に詳しく説明することになるとと思いますが、まだ古九谷有田説なんてなかった頃のことです。ちなみに、この方は有田の出身です。今にしてみれば正しかったんですが、結果的に、大河内正敏をはじめとした彩壺会に頭を押さえられて、はい、おしまいってあっけない幕切れでした。帝室博物館でもまるで歯が立たないくらいですから、まあ、推して知るべしってことです。

かくして、日本磁器のスタイルの違いは、生産場所の違いということが定着していったのです。ということで、本日はおしまい。（村）

## 有田の陶磁史 (216)

前回は、昭和初期までの肥前磁器の分類は、生産場所ごとに分けられたという話をしました。それにしても、分類の話をしてるのに、文字ばかりで肝心の製品の写真載っけないなって思われているかと思います。でも、まだ製品どうのこうの話にはなりそうもないので、具体的な製品の特徴などについては後日じっくりご説明いたします。

さて、昭和初期までの分類ですが、あくまでも、当時の権威のあるお偉い方々が、製品の見た目や技法の違いは、生産場所に起因するって妄想…、いや、推定しただけで、別に、伝世品にそんなこと書いてあるわけではありません。ただ、お偉い方々の名誉のために言っておきますが、何もその方々があてずっぽうに産地を決めたわけじゃありません。たとえば、江戸後期の九谷では、すでに“古九谷”みたいなものがかつて作られたと勘違いされてましたし、柿右衛門焼の名も江戸時代には流布してましたので、そういったものが酒井田家だけで作られていたと考えても不思議ではありません。

ところが、考えていただくと分かりますが、**生産地別とは言っても、本来は、スタイルの異なる製品群ごとにまとめて、それぞれの産地に割り振ったものです。つまり、もともとは様式分類なわけです。**じゃ、生産地別分類も後の様式分類もいっしょじゃんって言われそうですが、出発点はいっしょでも展開が違って来るんですね。

というのは、**生産地分類の場合は、分類上の定義は製品の様式差ではなく、あくまでも生産地の違い**です。これによって、どういうことが起こるかということ、実は、簡単に様式の垣根を飛び越えてしまうんです。様式は違っていても、産地が同じと考えられるなら同じ分類になるということです。もっと言い換えれば、必要なら、よその様式からぶんどってきてもいいということです。

一例を上げれば、これまで最もド派手だったのは、“古九谷”で起こっています。もともと**彩壺会の頃は、現在“古九谷様式”に区分される色絵磁器よりは少し幅が広がったものの、それでも似たような色絵磁器に限られていました。**ところが、石川の人たちは欲張りだったんです。段々あれもこれもって感じで、染付だろうが青磁だろうが“古伊万里”から勝手にかなり持って行くようになったのです。その言い分がふるってます。“**九谷は絵師の絵、有田は職人の絵**”なんだそうです。だから、17世紀後半の製品ではクズは“古伊万里”に残すけど、いいものは九谷にいただきって感じでしょうか。たぶん、今、美術館や博物館で展示されてるような17世紀後半の名品は、柿右衛門様式を除いて、ほぼ“古九谷”ってことにされてました。でも、それが今では全部有田の職人の絵だったわけですから、何とも想像力のたくましいことで…。ピークは昭和30年代から40年代頃です。冷

静に考えれば分かりそうなものですが、九谷ってどんだけ大産地だったの？ってところですが、実際には、登り窯は2基しかないのです。たった2基です。いくら何でも話を盛りすぎでしょ。

ということで、今日は、生産地別分類がゆがみ出すと、どういう風になるのかって話になってしまいました。（村）

## 有田の陶磁史（217）

前回まで、有田の磁器分類は、**当初は後ろに「様式」という単語の付かない生産地別分類**であり、それが作られたと考えられた場所別に“古九谷”や“柿右衛門”、“鍋島”、“古伊万里”みたいな名前が付けられたという話をしてました。でも、そうは言っても、出発点は似た製品を集めて、それを産地別に割り振ったわけですから、詰まるところ様式分類だったわけです。ところが様式分類との違いは、あくまでも**産地別分類**というのが定義ですので、**必ずしも様式にこだわる必要もない**わけです。そのため、たとえば前回お話ししたように、一時いいものは何でも“古九谷”、クズだけ“古伊万里”みたいなへんてこりんなことになってしまったりもしたわけです。

それで、当時は“古九谷”って、やれ“狩野派”だ!“土佐派”だ!、有田のような職人の絵じゃないって某県あたりじゃさんざん盛り上がってたわけですが、今ではすっかり聞かなくなりましたが、あれはその後どうなったんでしょう？結局、職人の絵だったってオチですけど…。それとも、有田の職人は、“狩野派”や“土佐派”の絵心を身に付けていたってことでしょうか？

おっと、こんな話をしていると、止めどもなく脱線してしまいそうなので、磁器分類の話に戻ります。

とりあえず、生産地別として大正から昭和初期に磁器の分類が定着したのですが、**昭和30年代頃**になると、ちょっとざわついてきます。昭和30年が西暦では1955年ですが、翌年の経済白書には「もはや戦後ではない」と戦後の復興期から脱したことが明記されました。何が言いたいのかと

言えば、1653年からの神武景気や1958年からの岩戸景気などに象徴されるように、**戦後から脱した日本は高度経済成長期を迎え、急速に豊かになった**のです。

あつ、もし若い方が読まれていると勘違いされると困りますので断っておきますが、豊かになったと言っても、今みたいにモノがあふれてる時代じゃありませんよ。もちろんネットもありませんし、自動車もよく見かけたのはバスくらいでしょうか。何しろ、白黒テレビ、洗濯機、冷蔵庫が三種の神器と呼ばれて憧れを持って見られていた時代ですから。モノだけじゃありません。今のよう  
にスマートな子ばかりじゃなくて、年中はな垂れ小僧もいっぱいいましたし、靴やズボンに穴空いてるガキとか、そうそう、当時のズボンはよくお尻のところが縫い目のところから割けたんですよ。うっかり股を広げるとバリッて感じで。今では普通になった小じゃれたお子さまは、良家のお坊ちゃまくらいでしたから。まあ、そんなことはどうでもいいですが、三種の神器とか、そういうものが段々普及したのが昭和30年代ということです。

**豊かになって余裕ができたからでしょうか、古陶磁に関心を寄せる人も増えた**のです。かつて、ヨーロッパなどに輸出されたものなども買い戻されるようになり、窯跡の陶片集めも盛んに行われるようになりました。

ちなみに、**有田の窯跡の陶片**ということは、**分類上は“古伊万里”の陶片**ということになります。でも、“古伊万里”の陶片の中に随分古そうなものがあるって、言われるようになってきたのです。そこで、その**古そうなものを“古伊万里”から分離して成立したのが、“初期伊万里”**という区分です。

話を戻すと、この頃、古陶磁に関心を持つ人が増えた分、研究する人のすそ野もずいぶん広がったのです。もちろん、まだ近世の考古学などなかった時代ですから、Proの研究者とはほぼ美術史です。というよりも、考古学なんぞは、まだ文献史学の補助学問的な扱いで、まっとうな人のするものではなかったのです。しかし、そうした職業学者とは別に、**コレクターをはじめとする民間の**

研究者がドバツと増えたのです。そして、こういう人たちが骨董雑誌などを主な舞台に、かなりドンパチやっていたわけです。

国内だけに限りません。イギリスなどでも、当時“古九谷”に分類されていた色絵磁器が、小さな産地であるはずなのに、ヨーロッパにたくさんあるのは変って話が出てきたりもしました。実は、九谷じゃなく有田産じゃない？ってことです。

かくして、**製品のスタイルの違いは産地の違いではなく、生産された時期の違いでは**って話になってきたのです。でも、まだ分からないし、九谷や柿右衛門っていう名前はすでに普及してるし、どうしよう？ってことになりました。しょうがないので、じゃ、**一旦、産地という概念は置いて、単純に製品のスタイルだけで分けることにしよう**ということになったのです。でも、名前はすでに普及しているんで、なかなか変えるのは大変そうです。そのため、**産地別分類と区別するため、後ろに「様式」と付けることになった**のです。これが、現在の様式分類のはじまりというわけです。

今回は、いや、“も”ですが、くだらないこと書いてたので、ずいぶん長くなってしまいました。次回からは心を改めて、まじめに各様式の説明をしてみたいと思います。でも、これが単純そうで、実は全然単純じゃないんですよ。正確に言えば、美術史主導の頃は結構単純だったんですが、考古学が入ってくるようになってかき乱したもんですから。（村）

## 有田の陶磁史 (218)

前回は、国がだんだん豊かになってきた昭和 30 年代に、古陶磁に関心を寄せる余力も生まれ、民間を含めた研究者が多くなり、切磋琢磨することによって研究が進み、製品のスタイル差を生じる要因が生産地の違いではなく、時期差ではないかと考えられるようになったって話をしました。それにより、**生産地別の“古九谷”、“柿右衛門”、“古伊万里”、“鍋島”から、単純に製品のスタ**

イル分類である“古九谷様式”、“柿右衛門様式”、“古伊万里様式”、“鍋島様式”に変化し、“様式”の前に付いた名称は、何だか意味ありげだけど、まったく意味のないものになったということでした。そして、その過程で民窯製品である“古伊万里”から“初期伊万里”が分離しましたが、様式分類になったことで、“初期伊万里”も“初期伊万里様式”になったということです。

前振りが長くなりましたが、この昭和 30 年代に様式分類となった各種類の定義について、簡単にご説明しときたいと思います。なぜこんなムダ話ばかりしてるブログで、肝心の様式の定義なんかは簡単に済ませるのかって思われるかもしれませんが、それには深い訳があります。それは、詳しくやっても意味がないからです。というか、それでなくても穴だらけで、それぞれの様式に割り振れないものが多いのに、**厳密に定義すればするほど分類できないものだらけになってしまう**のです。おいおいお分かりいただけるかと思いますが、しょせんはその程度のものなのです。

まず、“初期伊万里様式”は、器壁が厚めで表面はやや灰色を帯びているのが一般的です。くれぐれも言っときますが、例外なんていくらでもありますよ。分かりやすい特徴として、皿の高台径について、古美術業界などではよく“3分の1高台”、つまり高台径が口径の3分の1などと言われますが、**高台径が小さいのが特徴です。皿の外側面などは無文が基本で、高台内に圏線や銘なども入りません。**くり返し言いますが、例外などいくらもあります。ねっ、例外などいくらもあるんだから、厳密に定義しても意味ないでしょ。ちなみに、色絵の技術のない朝鮮半島の技術ではじまってしまうので、“初期伊万里様式”に**色絵磁器はありません。**でも、実際には、“初期伊万里様式”のスタイルを持つ製品に色絵を施したものはありますよ。だんだん訳分からなくなってきたでしょ。でも、それが現実です。

次に“古九谷様式”。器壁は厚めのものと薄めのものが混在します。表面は灰色を帯びるものと乳白色に近いものが混在します。**皿の高台径は一気に大きくなりますが、小さいものも、中くらいのものも混在します。皿の外側面などは文様や圏線を配するのが基本で、高台内に圏線や銘を施すのも基本**となります。**この様式から色絵がはじまります。**



次に“柿右衛門様式”。器壁は薄く、**表面は白磁の場合は乳白色、染付製品の場合も乳白色に近い**ですが、**白磁と比べるといくらか青み**があります。皿の高台径は大きく、外面の文様配置などの基本は古九谷様式と共通します。施文は、**構図に余白をたっぷり設け、非対称の構図とするのが基本**です。

続いて“古伊万里様式”。器壁は厚めのものと薄めのものが混在します。表面は灰色を帯びるものと白色に近いものが混在します。皿の高台径もバラバラです。外面の文様配置などの基本は、古九谷様式や柿右衛門様式と共通します。施文の余白の分量はさまざまですが、**対称的な構図とするのが基本**です。

最後に“鍋島様式”。器壁は厚からず薄からずというところでしょうか。表面は白ですが、若干青みがあります。皿の高台径は小さくはありませんが、民窯の大きな製品と比べると少し小さくなります。**木盃形と呼ばれる高台が高く、やや深めの形が特徴的**です。**外側面には、鍋島様式に独特な文様**が描かれます。**高い高台の外側面にも塗り潰し文様**が配されます。しかし、**高台の中には、圏線や銘は配されません**。それから、色絵製品の場合、葉など文様の縁取りをあらかじめ染付で入れておき、上絵の濃みを入れて文様を完成させます。ちなみに、民窯製品では、基本的にこうしたことは行われません。

いかがでしょうか。ごく大ざっぱに話すとこんなところです。ただし、しつこいですが、例外だらけです。（村）

Photo 1 初期伊万里様式



Photo 2 古九谷様式

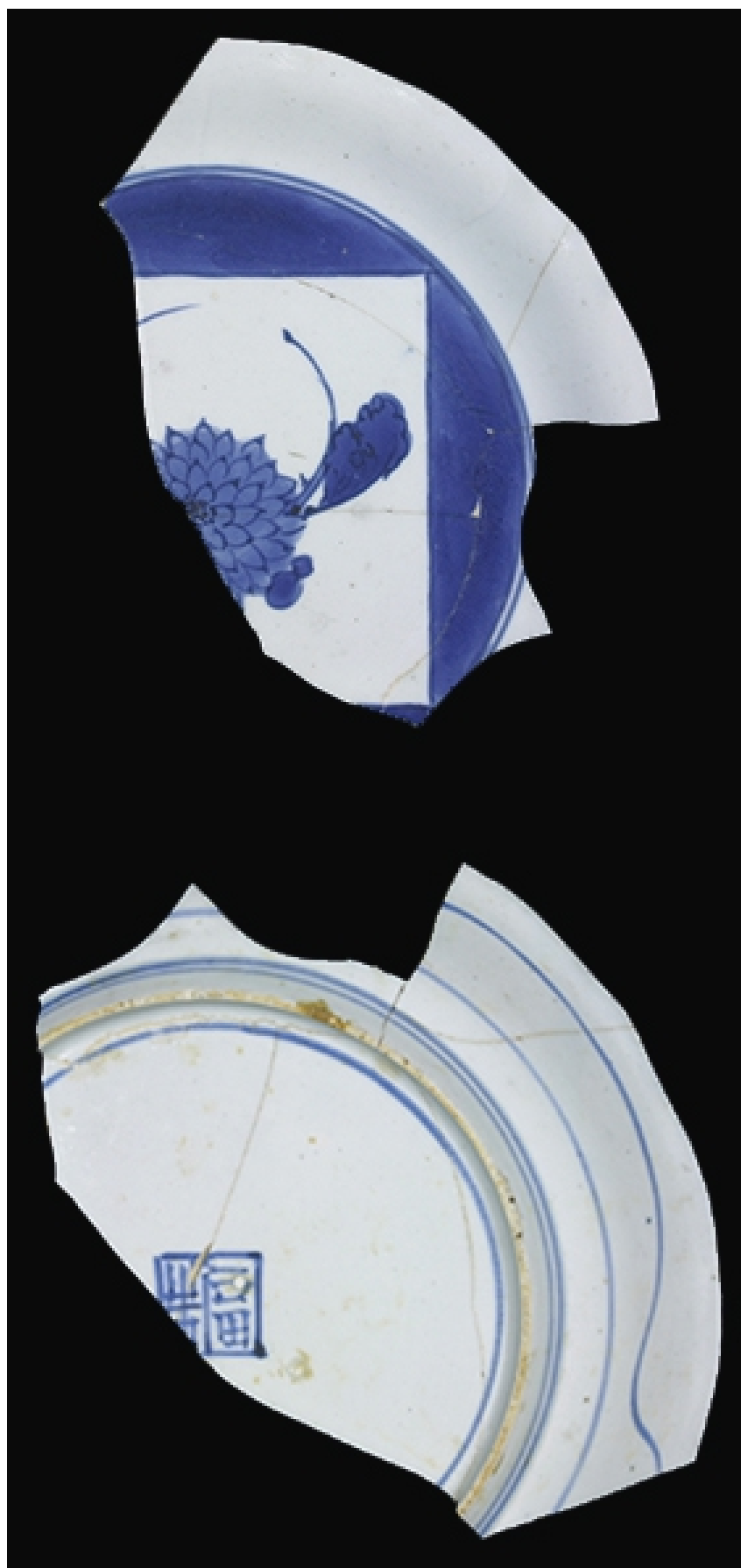


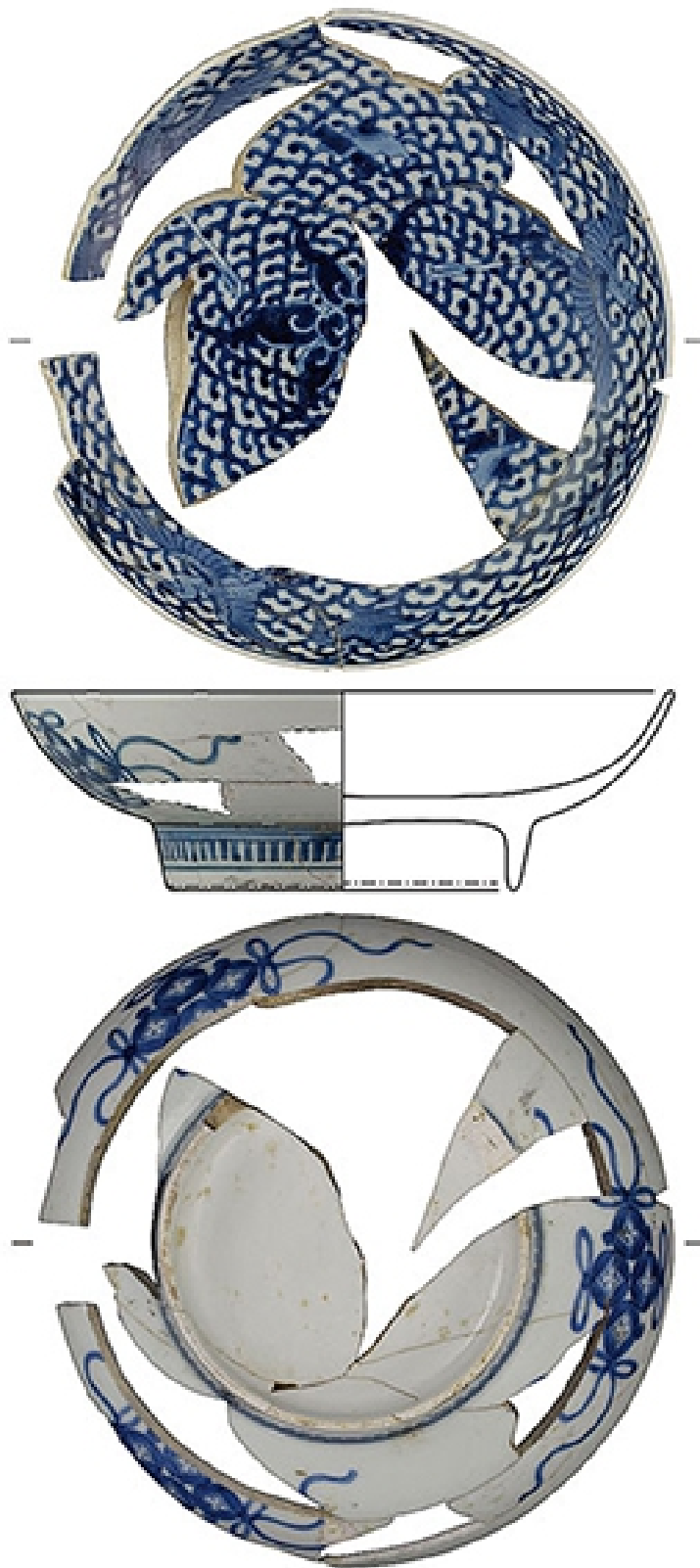
Photo 3 柿右衛門様式



Photo 4 古伊万里様式



Photo 5 鍋島様式



## 有田の陶磁史 (219)

前回は、ざっくりと肥前磁器の様式別の特徴についてお話ししました。なぜざっくりかと言え  
ば、本来この定義そのものがざっくりとしたもので、ほぼ厳密な定義がないからです。なので、**厳密に言えば、学術用語と言うよりも、当たりをつけるくらいの用語**とでも言うべきでしょうか。だ  
って、“古九谷様式”や“柿右衛門様式”って言えば、ひと言で製品のだいたいのイメージは伝わるで  
しょ。考えてみたら分かりますが、この“●●様式”を使わずに製品を説明しようと思ったら、なか  
なか大変です。何なら試しに一度やってみてください。恐ろしくくどい説明になりますので…。

とは言え、こういう様式分類ができあがった昭和 30 年代以降、平成のはじめ頃までは、今より  
はずっと学術用語っぽい捉えられ方をしていましたけどね。

というのは、当時と今の様式分類は、まるで別物だからです。当初の様式分類は、“**初期伊万里  
様式**”→“**古九谷様式**”→“**柿右衛門様式**”→“**古伊万里様式**”と、**時間軸上で単純に変化するもの**だと  
考えられていました。ただし、これは民窯の話なので、“鍋島様式”は入ってきません。つまり、こ  
のどれかの様式に、すべての製品を押し込めていたわけです。

なぜ、そういうことができたのかと言え、伝世品による研究が主体だったからです。伝世品に  
は、ある種のクセがあります。特徴ってことですね。それは、**かなり高級品に偏って伝世する**とい  
うことです。生産品全体の大半を占める、その他大勢の部類は残りにくいのです。だって、高級な  
品物って大切に扱うでしょ。たとえば、今でも柿右衛門や今右衛門の器と 100 均の器では、無意識  
にでも扱い方が違ってくるはずですよ。

磁器のはじまった 17 世紀というのは、生まれた子どもがさまざまな体験を通じて成長するのと  
同じように、切磋琢磨しながら**次々と新しい様式を創出することによって発展**した歴史です。成長  
の段階段階に新しい様式が完成するってことです。これが、様式が変化したカラクリです。

一つの製品は、別の視点で捉えると、無数の技術・技法の塊ということもできます。つまり、最新様式の製品というのは、まだ付加価値の高い新しい技術・技法の塊ということなのです。当然、付加価値の高い技術・技法がより多く使われていますので、高級品になるという仕組みです。これは、今の工業製品でもいっしょです。

話を元に戻しますが、伝世品は高級品が残りやすい。つまり、その時期、その時期の、最先端の技術が詰まった製品が残りやすいということになります。たとえば、仮に一つの器に使われた技術・技法が10の要素で構成されているとします。いや、本当は無数にあるんですよ。仮にです。それで、高級品というのは、その中の10すべてとか9つとかが新しい技術・技法で構成されるわけです。しかし、逆に最下級品では、10の要素のすべてが従来の技術で構成され、その中に新しい技術・技法が組み込まれていないということなのです。

さて、ここで頭の整理をしてみましょう。ということは、どういうことかと言えば、伝世品で研究すれば、高級品が中心になりますので、新しい要素が詰まった製品どうしの比較になりますので、それぞれの製品は比較的パキッパキッと各様式に割り振ることが可能だということです。別な捉え方をすれば、**伝世品で研究している限り、各時期の製品は、パキパキと各様式に割り振れるようにしか見えない**わけです。ですから、前に記したように、各様式が時系列で一覧に並ぶような様式変化として捉えられたわけです。これが、もともとの様式の捉え方です。もちろん、現実的には大量に生産されたその他大勢の中にも、中には伝世するものもあります。でも、**あくまでも伝世品の中では少数派**ですから、多少は目をつむって、エイヤーッとより**雰囲気**の似たどこかの様式に割り振ってしまえばノープロブレムなわけです。（村）



前回は、もともとの様式分類は、“初期伊万里様式” → “古九谷様式” → “柿右衛門様式” → “古伊万里様式”の順に一例に変化していくというものだったという話をしました。そして、そう考えられた、あるいはそう変遷するようになった最大の原因は、**伝世品中心の研究、つまり、高級品中心の研究だったから**ということに触れました。通常、高級品ほど付加価値の高い最新の技術・技法がより多く使われています。つまり、**各様式の典型的なものに近い**ということです。よって、**各様式の典型的なものどうしを比べるわけですから、スカッと順々に変化していくように見える**わけです。しかし、中には典型的でないものも伝世しています。たとえば、“古九谷様式”っぽい要素が4で、“柿右衛門様式”っぽい要素が6だったとすれば、“柿右衛門様式”の方に押し込んでしまうわけです。こうしたものは、伝世品の中では少数派ですから、さほど問題にはならなかったわけです。でも、“古九谷様式”に近いが“柿右衛門様式”に近いかなんて、ぶっちゃけ個人個人の感じ方だと思います。だから、人によってどちらに入れるかが違ってたりもしました。

という感じで、平成のはじめ頃まで来たのですが、昭和の終わり頃から、研究業界に大きな変化が起こりはじめたのです。それは、**従来の美術史中心の研究から考古学中心にコロッと変わった**ことです。

そもそも近世陶磁に関わる“近世考古学”自体は、すでに50年以上も前に提唱されていました。ところが、中身はスカスカの空っぽで、その後10年くらいの間で発掘調査された近世遺跡は数えるほどしかなかったのです。ところが、1980年代後半にはバブル期が訪れ、それ以前に増して急ピッチで開発が進むようになるわけですが、そうすると、当然その露払いとしての発掘調査が盛んになるわけです。典型的なのは、東京、とりわけ江戸の遺跡ですが、まあ、いくら新しいとは言っても、著名な大名屋敷とかもたくさんありますし、すごい量の陶磁片も出るので、ちょっとすっ飛ばすことは難しかったでしょうね。

これは生産地もいっしょです。田舎ですが、それなりに開発が危惧される時代になったのです。そのため、**佐賀や長崎の各市町村にも埋蔵文化財関係の職員が配置されるようになり、開発から窯跡を回避するため、事前に範囲や性格などを把握するための発掘調査が例年行われるようになった**のです。まあ、たとえば、まさか有田で近世の窯跡は新しいので、発掘調査の対象外ってことにはなるはずありませんしね。今は旧西有田町と合併して状況は変わりましたが、もともと旧有田町では、窯跡に限らず、発掘調査で近世の土層を剥ぐと、すぐに人の生活の痕跡のない地山ってところばかりなんです。こんなところ、全国的にも珍しいでしょうね。

それはいいとして、そうするとどういうことが起こったと思いますか？でも、長くなりそうなので、続きは次回にしときます。（村）

## 有田の陶磁史（221）

前回は、もともと美術史が研究の主体だった頃の磁器の様式分類は、“**初期伊万里様式**” → “**古九谷様式**” → “**柿右衛門様式**” → “**古伊万里様式**”と順序よく順々に変化するというものでした。しかし、昭和の終わり頃から急に主戦場が考古学に変わり、ちょっとアレレな展開になりそうな予感ってところまででした。

さて、美術史から考古学に主戦場が変わると、何が変わるんでしょうか？主に**研究上取り扱う資料が、伝世品から出土品に変わる**ってことです。ここまでは、簡単ですね。では、伝世品が出土品に変わるといったい何がどう変わるんでしょうか？

前回までも、さんざんヒントは書いてましたが、そうです、**伝世品は高級品が残りやすい**ってことです。一方、**窯跡の出土資料は、高級品ばかり出土するわけではありません**。まあ、ほとんど高級品ばかり焼いている窯もないわけじゃありませんが、逆に、下級品ばかり焼いている窯もあるわけです。だって、高級品ばっか使いたがるお金持ちもいるでしょうが、まだ磁器という素材に付加

価値のあった時代ですから、磁器が使えること自体をありがたがる層も確実にいるわけです。生産地としては、その中間も含めて、大切なお客さんであることには違いないわけです。とにかく、磁器というものを使う人たちのすべての需要を独占できれば、それに越したことはないのです。独占できれば、市場を操れますし。

そもそもいい磁器とは何か？高級で、美しくて、手の込んだものとか…？まあ、そういう捉え方もありますが、少なくとも生産者側から言えば、**売れて儲かる磁器**に決まってるでしょ。生計を立てる手段として生産してるわけですから。高級品か下級品かは関係ありません。これは今でもいっしょです。

そもそも、高級品とは言っても、江戸時代の有田に陶芸作家って概念はありませんので、芸術品ってわけじゃありませんよ。じゃなくて、**当時最先端の工業製品**と考えるほうが理解が容易です。ですから、高級パソコンとか、高級テレビくらいに考えていただければ、当たらずしも遠からずってことです。

じゃあ、こういう工業製品の値段の違いは…、パソコンやテレビなら画面の大きさもあるでしょうが、同じ大きさならば、まだ開発費の元の取れていない最先端の技術が使われているとか、高価な材料が使われているとか、いろんな理由はあるでしょうが、もろもろ含めて大きいのは製造原価の違いということですね。もちろん、今なら、ブランド力やイメージなども大きな付加価値の一つで、これがあれば値崩れも起こしにくいし、価格競争に巻き込まれる可能性も低くなります。ただ、江戸時代の有田の場合は、**有田全体が一つのブランド**で、原則的に個々の生産者がブランド力を持つことはありませんでした。

話がそれてしまいましたが、まとめると、**伝世品は高級品に偏るけれど、窯跡の出土資料などは、有田全体の窯を通観すれば、てっぺんから底辺までまんべんなく揃う**ということです。しかも、伝世品からは各時期の生産動向は窺えませんが、出土資料では、どの時期には、どういう生産の傾向があるのかなどという全体像まで分かるのです。

じゃ、それがどういう意味があるのかということですが、これについてはまた次回。（村）

## 有田の陶磁史 (222)

前回は、研究の主体が美術史から考古学に変わったことで、研究上取り扱う資料の主体が、伝世品から発掘品に変わったこと。窯跡の発掘資料を使うことで、高級品のみではなく、一つの時期に生産した製品の全体像が分かるようになったって話をしました。続きです。

これまでに、**伝世品のように高級品に偏っている資料では、最先端の技術がより多く使われやすいため、各様式の典型に近く、様式の変化が分かりやすい**ということをお話しました。ということは、**発掘調査資料では数量的に圧倒的に多いその他大勢モノは、逆に、様式の変化が分かりにくい**ということです。どういうことか…。

一つのモノは、別の視点で見れば、無数の技術・技法の塊って言ったと思います。たとえば、**伝世品の場合は、10 要素があるとすれば、10 や9の要素が最新様式の要素である場合が多い**ということです。ところが、**下級品に近づくほど、その要素が少なくなり、旧様式の要素の割合が高くなる**のです。それどころか、もっと古い時期の様式の要素すら残る場合も珍しくありません。たとえば、**相対的に新しい要素が少ないほど、開発にかかるコストも少なくなりますし、習熟度も高いわけですから、生産効率も上がるわけ**です。もちろん、使われる材料も低廉なものになりますし、その精製度も違うわけです。その他もろもろ…。

ここでは様式を構成する要素の数を単純化するため 10 としましたが、実際には、無数にあります。しかも、この無数の技術・技法の組み合わせが、高級品はこれとこれ、中級品はこれとこれ、下級品はこれとこれみたいに単純に組み合わせが決まっているのなら楽でいいのですが、実は、**厳密に言えば、すべてのモノがそれぞれ異なった組み合わせを持っている**のです。もちろん、同じ窯の製品どうしでは近く、異なった窯の製品では差異が大きいのが一般的です。

そうすると、どうということが起こるかと言えば、最初は出土品を一生懸命各様式に割り振ろうとするのですが、とうとう最後はそれを断念するしかなくなります。だって、そもそも各様式を構成する要素がすべて厳密に規定されているわけじゃないので、分けようがないのです。

じゃあ、おおむね構成要素が多い様式に、単純に割り振ったらいいのでは？ってご意見もあろうかと思います。でも、よく考えたら分かりますが、そうすると、**もともとの様式分類のキモである、時期とともに様式が変化するという根本が崩れる**のです。だって、同じ時期だとすべて同じ様式のはずでしょ。つまり、時間軸だけを、様式変化の尺度にするのでは不十分だということです。

まだまだ問題は、山ほどあります。たとえば、各様式の成り立ちの違いです。後日詳しく説明しますが、“初期伊万里様式”と“古九谷様式”は、外部から新しい技術・技法を導入して成立した様式です。しかし、“柿右衛門様式”や“古伊万里様式”は有田の内部における技術改良で成立した様式なのです。

すると、たとえばいくら唐津焼っぽい技術で作られていても、**磁器質ならば、それは唐津焼の構成要素にはなく、磁器の要素の一つですから、“初期伊万里様式”**ということになります。古美術業界の一部の方々が熱狂する“初源伊万里”なるものなどが、その一例でしょうか。また、**スタイル的には初期伊万里様式であっても、色絵製品であれば“古九谷様式”**になります。“初期伊万里様式”の**構成要素に、色絵の技法はない**わけですから。でも、ってことは、“初期伊万里様式”のスタイルで、片方は染付製品、一方は色絵製品で、同じような絵が描かれていたりすると、別様式に分類しなくちゃいけないってことですから、ややこしくなりますよね。しかも、窯跡の出土製品だと、まだ上絵は付いてないわけですから、白磁の場合なんかはどっちに分けるのってことになるでしょ。このように、各様式に分類するのって、そう単純じゃないんです。まあ、とは言え、とりあえず**外部からの技術導入で成立した様式の場合は、旧来の様式の技術・技法にない要素が加わっていれば、新旧の要素の多寡に関わらず、新様式に割り当てる必要がある**のです。

まだまだ長くなりそうなので、今日はこのへんでやめときます。（村）

前回は、単純に時間軸での変化を想定した様式分類に、窯跡などの出土資料を当てはめるのはムリムリってことなどを話してました。だって、各様式が時間軸とともに一列に並ぶって建前で様式分類ができあがっているわけですが、実際には、**相対的に下級品ほど、原則的に古い様式の要素が多く残されているので、同じ時期に複数の様式が並立することになるでしょ。**だから、もっぱら伝世品を扱う人には、下級品ほど古く見えてしまうという傾向があります。ようするに、**高級品も下級品も同時期に割り振ると様式的に矛盾するし、古い要素が多いからって下級品を旧様式の方に押し戻すと、時間軸上矛盾するって、どうにもこうにもならない矛盾にさいなまれるのです。**

それから、“初期伊万里様式”や“古九谷様式”のように、**外部からの技術導入で成立した様式の場合、単純に新旧の構成要素の割合の多い方の様式に区分するという方法は成り立たないってこと**も話してました。一つでも新しい要素が加わっていれば、旧様式にはない要素ですから、原則的に**新様式に分類せざるを得ない**わけですから。

これって、伝世品では問題があまり顕在化しませんが、本当に窯跡の出土資料の場合なんかでは、困ることがあるんです。というのは、**伝世品の場合は、普通は商品として消費者に届けられたもの**ですから、**それ自体原則完成品**です。ところが、**窯跡の出土資料の場合は、必ずしもそうとも言えない**のです。

分かりやすい例で説明しましょう。たとえば、**窯跡で“初期伊万里様式”の白磁皿が出土したとします。**さて、これは何様式でしょう？今、質問の意味が分からず読み返しました？？あらためて、さて、何様式でしょう？そうです、当然“初期伊万里様式”ですね。決してボケたのかとは思わないでください。まだ続きがありますので。これが、**完成品として、白磁として出荷された場合は、そのまま“初期伊万里様式”**です。ところが、白磁などの場合はことがあります。すると何ということでしょう。“初期伊万里様式”だったはずの皿が、**たちどころに“古九谷様式”に化けてしまう**のです。

さて、には何が入ると思いますか？手品でも、マジックでも、イリュージョンでもありません。答えは“色絵を施す”です。

そんな空論を話してもとおぼしめしならば、本日の添付写真をご覧ください。「色絵牡丹文手塩皿」です。蛇ノ目高台の素地は白磁で、素地だけなら正真正銘の“初期伊万里様式”です。でも、色絵ですので“初期伊万里様式”には区分できません。ただ、“古九谷様式”かと言えば、昔はそうでしたが、今の認識ではちょっとムリかなあ。まあ、この点はまた別の問題なので、複雑になるため今日は触れませんが、とりあえず、“初期伊万里様式”でないことは確かです。つまり、こういう現実が実際に起こるのです。しかも、登り窯跡で出土した時点では、白磁で出荷するものか、その後色絵を施すものなのかは判別できませんし、同種の素地を両種の製品として出荷する場合もあります。いかがです。何とも割り切れないモヤモヤした気分になるでしょ。でも、これが現実なのです。

というわけで、本日は1ミリも話は進みませんでした。思い付きで書き出すと止まりませんので、何とぞご容赦ください。（村）

Photo : 色絵牡丹文手塩皿



## 有田の陶磁史 (224)

ゴールデンウィークを挟んだこともあり、ちょっと更新の間が空いてしまいましたが、皆さまいかがお過ごしだったでしょうか。

有田のゴールデンウィークと言えば、何と言っても陶器市ですが、コロナ禍で、一昨年と昨年と2年連続で中止になってしまいました。今年はようやく開催されたんですが、この期間は町なかはごった返すは、道路は渋滞するはで、とてもじゃないけど、まっとうな生活は望みようがありません。

それに、今年は一週間で122万人の来客があったそうで、コロナ以前と変わらなかったですね。まだ用心して巣ごもりされていた方も多かったでしょうから、大健闘というところでしょうか。でも、一週間で122万人なんて、大したことないじゃんって、大都会にお住みの方なんかは思われるかもしれませんね。でも、普段は2万人弱しか住んでないところ、いや、陶器市に関係する地区だけならその半分にも満たないところだってことをお忘れなく。当然、それに合わせて、町の造りも全部コンパクトですから。まあ、言うなれば、詰め放題いくらって時には、さすがにいくら何でもこの量は入らないでしょってくらい詰め込むでしょ。町じゅうパンパン。そんな感じです。だから、有田の人は、やきもの関係以外は昼間は巣ごもりで、夜行性の人が急増です。

でも、2回の陶器市中止で思い知りしましたが、本来陶器市の開催期間に町なかシーンとしてるのは、なんだかかえって落ち着きませんね。なんと言っても、有田にとっては、一年の計は元旦じゃなくて陶器市にありで、盆と正月が一緒に来たような行事ですから。まあ、開催を最終決定する陶器市委員会の委員の一人でもありますし、今年はできてめでたしめでたしです。

ということで、おもいっきり前振りが長くなってしまいましたが、本題に戻ります。前回は、**窯跡の発掘資料は様式には当てはめにくいというか、当てはめようがないものが存在する**ってことを



ツラツラと述べてましたが、全然進まない話でした。でも、間が空いたので、もう忘れちゃったよね。まあ、軽くおさらいはしますが、今日はちびっとは進めたいものです。続きです。

**“初期伊万里様式”と“古九谷様式”は外部からの技術導入を伴う様式**であるため…、まあ、必ずしも外部の技術でなくてもいいし、自主開発した技術・技法もあるわけですが、とりあえず、**それまでにないまったく新しい技術・技法が付け加えられた様式**であるため、**“一つでも新要素が加われれば、原則、新様式に区分しないとイケないの法則”**が成り立つってことでした。

たとえば、“初期伊万里様式”の素地に、色絵を施したようなものとかです。もっとも、色絵技法だとひと目で見て分かるので、何となくなるほどって気になるのですが（初級コース）、染付製品なんかでは実に分かりにくいものもありまして…。

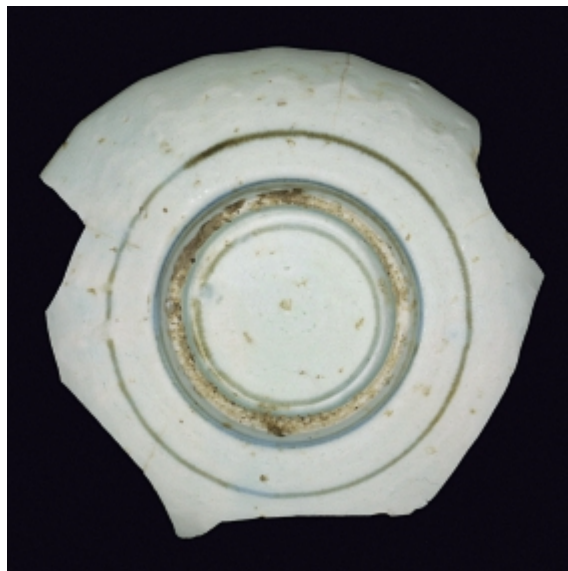
たとえば、“初期伊万里様式”の器形をしている皿で、**施文のルールは“古九谷様式”**だったりとか…。これなんかは、法則に則れば、“古九谷様式”に入れるべし、ということになるわけですが、“言うは易く行うは難し”、その施文のルールが“古九谷様式”のものであることを見破る最高難度の技を身に付けてないとどうにもならないので、結構高ハードルです。実際に、骨董雑誌とか見ると、古美術商の広告の中で“初期伊万里”として掲載されてる中に、“初期伊万里”にそんな技法ないでしょってもんも時々見かけます。普段から見慣れてる Pro ですらそうですから、これを見破るのは、ラクチンではないかもしれませんね。ただこの場合、モノによっては“初期伊万里様式”にはない施文ルールが使われてるからって、さすがに“古九谷様式”に入れるのもためらわれますけどね。だから、窯跡発掘調査資料は様式に当てはめるのが難しかったり、当てはめようがないってことになるわけです。

では、一方、“**柿右衛門様式**”や“**古伊万里様式**”の方はどうなんでしょうか？簡単に分類できると思います？ここでもったいぶるくらいですから、まさか～ですね。

これらが、“初期伊万里様式”や“古九谷様式”と決定的に違うのは、**何かビシッと新技術・技法が加わって成立した様式ではなく、ジワジワと有田内部の既存技術・技法が改良されて完成した様式**であるということがキモです。

これの何が問題なのか答え、分かりました？まだ…？では、ヒントです。どこからどこまでが頭で、どこからが尻尾か？何を想像しました？まあ、何でもいいですが…。そうです。たとえば、“古九谷様式”から“柿右衛門様式”への変遷の例でご説明いたします。仮に両様式の典型的なものを両端に置くとします。自前での改良様式ですから、金太郎飴じゃないですが、その間に**中間的なものが、途切れなく無限大に存在**するのです。はたと、困るでしょ。そうすると、どこまでが“古九谷様式”で、どこからが“柿右衛門様式”なのかどうやって決めるのかってことですから。

って書いてたら、前振りが長かったので予定分量を大幅に超えてしまいました。やっぱ、ほんのちょびっとしか進みませんでしたね。ということで、この“金太郎飴の謎”については、次回じっくりと。（村）



“初期伊万里様式”の素地に“古九谷様式”の施文ルールを施した皿。（高台内外の圈線は、“初期伊万里様式”にはない要素）

前回は、ほんの少ししか進みませんでした。が、“初期伊万里様式”や“古九谷様式”には、“**一つでも新要素が加われれば、原則、新様式に区分しないとけないの法則**”が成り立ち、一方、“柿右衛門様式”や“古伊万里様式”の場合、見分け方の法則を見つけるには、“金太郎飴の謎”を解く必要があるところまで終わってました。どこまでが“柿右衛門様式”で、どこからが“古伊万里様式”なのか？自己技術の改良や洗練でじわじわ変わってくるので、特に切れ目というものがないからです。

じゃ、たとえば権威ある大先生方とかは、どういう基準で分けてたと思いますか？いや、今ではないですよ。かつて、様式を一行に並べていた時代の事です。少なくとも、今から30年くらい前まではそうでしたね。ネタばらしするのもどうかと思いますが、何を隠そう、以前、伝世品の“エイヤーツ理論”ってのをご説明いたしましたね。要素の多そうな方に区分するってやつです。意外かもしれませんが、だいたいそんなもんだったんです。でも、実際には、全部要素の数を数えられるわけじゃないので、あくまでも感覚的ですけどね。

わたしも、むかしむかしまだピカピカのヒヨッコの頃、この法則を知らなくて、なぜ分けられるのだろうって不思議で不思議で、ほんと自分の力のなさを痛感したものでした。何しろ大先生方がおっしゃるわけですから、まさか当たるも八卦当たらぬも八卦じゃないですが、単なる“**エイヤーツ理論の法則**”だとは思わないじゃないですか。

試しに、かつて大先生方が実際に分けられていたモノの例を、一つご紹介します。たとえば、**Photo 1**は暗めの赤絵具を多用するもので“古九谷様式”でした。一方、**Photo 2**は緑・黄・青などを多用するもので“柿右衛門様式”とされておりました。なるほど、“エイヤーツ理論の法則”上は、何となく見た目は、そんな風にも見えますね。特に、当時はまだ伝世品主体の研究が王道でしたから、各様式から外れるものがあるという捉え方は一般的ではなかったもので、どこかに納める必要が

あったのです。というわけで、“柿右衛門様式”や“古伊万里様式”のような金太郎飴的な様式は、“**エイヤーッ理論の法則**”で分けてたというのが正解です。

ただし、これが伝世品ならすんなりと受け入れられるところでしょうか、発掘調査の出土資料が増えてくると、困ったことが起きてきたんです。それは、出土品には伝世品にはない、よけいな(?) 発掘調査時の付帯情報が付いているからです。というのは、何を隠そう、先ほどの大先生方が異なる様式と判断された二つの色絵鉢は、実は同じ赤絵屋さんの工房遺跡で、同時期の土層から出土したものなんです。つまり、**同じ赤絵屋さんで、同時に、“古九谷様式”と“柿右衛門様式”の製品が作られていることになる**んです。これが出土品の持つ、付帯情報ってやつ的一端です。怖いでしょう。でも、一瞬、理解に苦しみませんでしたか? だって、理論上は“古九谷様式”から“柿右衛門様式”って時間軸上で段々変化しないといけないわけですから。でも、そうは言っても、同時期にしても多少時間差はあるのでは? なんて考えてもいけません。もちろん、何時間差とか何日差とかはナシですよ。というのは、何と、**この二つの色絵の素地である白磁鉢も、同じもん**なんです。さすがに、“古九谷様式”と“柿右衛門様式”の素地が同じじゃまずいでしょう。

そうすると、さて困りました。“古九谷様式”と“柿右衛門様式”の共存はどう解釈したらいいでしょうか?

ただ、一見するとずいぶん見た目が違いますが、Photo 2 の方の赤の圏線などをよく見て下さい。Photo 1 の鉢と同じ色調の暗めの絵の具が使われてますから。内面の文様なんかもよく似てますよね。当然ですよ。同じ時期に同じ赤絵屋で作られたもんですから。ならば、様式の違いなんて仰々しく考えないで、**単に使われている絵の具の配色が違うだけ**って解釈したらいいかでしょう。その方がすっきりするでしょ。様式差ではないということです。

ここでは理解しやすいように、Photo 1 と Photo 2 みたいな極端に違うものでご説明しましたが、発掘調査資料って、この中間がいくらもあるんですよ。穴が開くほど眺め続けても、ゼツタイ

に分けられませんよ。ですから、“エイヤーツ理論の法則”では出土品は必ずしも分けられないのです。

ということで、前に話しましたが、この**様式分類ってもんは、単に製品のイメージを簡単に伝えるために使うくらいのもんで、決して学術用語には適さないこと**はご理解いただけただしょうか。

でも、でも、まだ触れてない様式がありますよね。あの格調高き“鍋島様式”だけは違う、はっきり分けられるとおっしゃる方もいらっしゃるでしょうから。まあ、たしかに分けることは難しくもないものは多いですね。でも、それはそれで、今も大混乱の中で使われているのをご存じですか。次回はそれをご説明することにします。（村）



Photo 1 : 色絵菊唐草文鉢



Photo 2 : 色絵竹雲花散らし文鉢

前回までに、様式分類に関して、“初期伊万里様式”や“古九谷様式”などのように新技術・技法が加わって完成した様式については、“一つでも新要素が加われれば、原則、新様式に区分しないといけないの法則”が成り立ち、“柿右衛門様式”や“古伊万里様式”などのように改良や洗練”によって成立した様式は、“エイヤーツ理論の法則”で分けるってことについてご説明いたしていました。ただし、相対的に高級品の残りやすい伝世品については比較的適用が可能ですが、発掘調査資料についてはちょっとねってことでした。

本日は、残りの“鍋島様式”についてですが、ほかの様式と違って、分けること自体は比較的容易な場合がほとんどです。皿に関してはですけどね。ほかの器種はちょっとコツがいりますが、皿が圧倒的に多いので、説明を複雑にしないために、ここでは皿の話をしします。ただし、比較的簡単な皿の場合でも、別の観点で、気を付けておかないといけないことがあります。

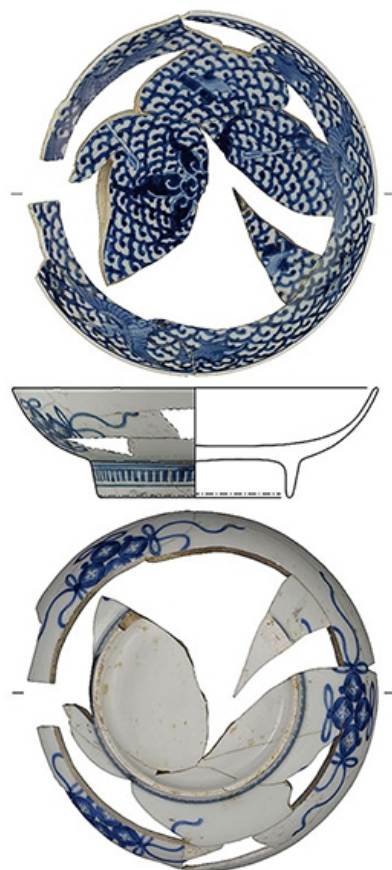
“鍋島様式”というと、少しでも陶磁史をかじったことのある方でしたら、「**将軍家などへの贈答用に作られた、民窯製品とは異なる独特なスタイルの製品の様式**」だということをご存じかと思えます。下に掲載したように、いわゆる木盃形を呈して、高台が高く、高台の外側面に櫛目文をはじめとする塗り潰し文様を巡らし、外側面には七宝繫文ほかの民窯では使わない独特な文様が描かれます。高台内に銘は入れず、ハリ支えもしません。また、色絵の場合は、文様の輪郭は染付で縁取ります。こういう独特なスタイルですから、ほかの様式と違って、これは簡単ですね。これが見分けられないわけがありません。

そう思うでしょ？たしかに、比較の見分けるのは簡単なものがほとんどです。でも、この様式の場合は、先ほど、“贈答用”、“独特なスタイル”という話をしましたが、実はこれがくせ者で、さっきの説明に違和感がなかったら、逆に、もしかしたら“鍋島様式”について、混乱されているかもしれませんので、お気をつけあそばせ。

さて、何のことでしょうね？では、別の尋ね方をしてみましょう。“鍋島”と“鍋島様式”の違いって何でしたっけ？これでピンツとこられた方は、なかなかのものです。別に“鍋島”に限ったことではありませんが、「様式」の付く付かないの違いは、**製品のスタイル別か生産地別**かって話をしてきたと思います。ということは、先ほど記した「将軍家などへの贈答用に作られた、民窯製品とは異なる独特なスタイルの製品の様式」という説明の内、前半の「**将軍家などへの贈答用に作られた**」という部分は御道具山（藩窯）製品ということで“鍋島”の定義、後半の「**民窯製品とは異なる独特なスタイルの製品の様式**」という部分が“鍋島様式”の定義だということになりませんか？

つまり、言い方を変えれば、前者は御道具生産制度に則った製品ということで「**生産制度上の鍋島**」、後者は製品の様式による「**製品スタイル上の鍋島**」とも言えます。でも、結局は一つの製品が両方の要素を備えるということで同じでしよって突っ込まれそうですが、たしかに大半はそうです。でも、かといって必ずしもイコールでもないのです、これが困ったもんなんです。

その実例については、長くなりそうなので次回ご紹介してみたいと思います。（村）



鍋島様式の染付皿

## 有田の陶磁史 (227)

前回は、“鍋島様式”と言えば、厳密に言えば製品のスタイル名ですから「製品スタイル上の鍋島」のことですが、一般的にはよく御道具山（藩窯）製品、つまり「生産制度上の鍋島」という意味もゴチャゴチャに混ぜて使われてますって話をしました。もっとも、これは“鍋島様式”に限ったことではないんですけどね。“古伊万里様式”の場合も、今でも時々“古伊万里”、すなわち肥前民窯の意味で使われますし、“初期伊万里様式”に至ってはむしろ初期の伊万里、“初期伊万里”の意味で使うことの方が多いですから。だから、要はどういう意味で使ってるのか、そのあたりを頭の中でしっかり仕分けしておくことが必要なんです。めんどくさいですね。

ただ、“鍋島様式”の場合は、多くはゴチャゴチャにしても実害はありませんので、2つの意味を意識してあえて使う分にはさほど問題はないかもしれません。ところが、いつ何時でもそうだというわけではないので、一応頭の中では仕切りが必要なわけです。

たとえば、“鍋島様式”の製品を生産したことでよく知られる窯に**大川内山の鍋島藩窯跡**（伊万里市）があります。おそらく1660年代に開窯して、以後ずっと近世の間は御用品が焼かれた窯場です。ただし、よく誤解されてますが、**この窯場では御用品ばかりが焼かれたわけではありません。**だって記録によれば、焼成室が33もあった登り窯ですよ。全部贈答用ばかり焼いたら、世の中“鍋島”だらけになってしまいますよ。

だから、この中で**御用品を焼いたのは真ん中の3室（2室ともいう）**だけで、残りは16人の御手伝い窯焼きによって**一般の製品を焼く“御助け窯”**というものでした。ちなみに御手伝い窯焼きのうち、レギュラーである本焚き手は10名で、残り6名は助焚き手という、いわばベンチスタートの窯焼きでした。だから、レギュラー一人あたり3室割当て感じでしょうか。「うそっー！」って言われそうですが、ご期待に沿えない情報をもう一つ。それは、**大川内山も皿山代官の管轄下にある有田皿山に属す山**なんですけど、実は、山の位置付けとしては、有田では広瀬山や応法山などと



同等の**最下級品を焼いた山**なんです。「うっそっー！」でしょ。でも、事実です。**最下級品を焼く山の中で、一部最高級の御用品を焼いた**ということです。

“鍋島”については、後ほど詳しく説明する機会もあると思いますので、ここではさわりだけにしますが、一番上のランクと一番下を組み合わせるのは多大なメリットがあるんです。というのは、**技術や技法というものは、近くに置いとくと、意識・無意識に関わらず混じります**。レベルが近いほどそうです。でも、今のように煙突でも立てれば別ですが、当時は短い窯で焼く技術がありませんので、御用品だけの3室の登り窯を造るわけにもいきません。3室の登り窯じゃ熱が窯尻まで引きませんので。だったら、何か別の工夫が必要です。それが一番上と一番下を組み合わせる方法なのです。**真ん中がスッポリ抜けてるので、あまりに違い過ぎて技術・技法が混じらない**という寸法です。ついでに、御道具は皿が主体ですが、お助け窯の製品は碗が主体というように生産器種まで変えています。

ということで、今日は「生産制度上の鍋島」と「製品スタイル上の鍋島」は切り分けないといけないという実例をお話する予定でしたが、そこまでいきませんでした。次回こそはその話をしますのでご容赦ください。（村）